

日
整

はつらつ!



●目次

柔整サロン『一步踏み出せば、必ず変わる!』

元プロ野球投手/優勝請負人 工藤公康氏との対談実現!! 1

私の夢「私の目指す柔道整復師」 7

輝ける未来への取り組み〈東京ブロック〉 8

私たち柔道整復師は全国各地で活躍しています

●講習会・公開健康講座・学会 11

千葉県 救命救急法講習会 神奈川県 保険集団指導講習会 新入会員講習会(前篇) 新潟県 支部学術研修会 石川県 健康柔(やわら)体操をケーブルテレビで紹介 滋賀県 保険研修会 近畿ブロック 第36回 近畿学術大会奈良大会 大阪ブロック 第9回 ナイトセミナー 広島県 広島支部研修会 香川県 保険研修会ならびに学術研修会 愛媛県 健康公開セミナー 福岡県 保険研修会 佐賀県 モンゴルから研修生 熊本県 「心で走る」

●防災・災害救護・ボランティア関連活動 20

千葉県 特集 東日本大震災救護活動〈座談会〉 石川県 県防災総合訓練に参加 兵庫県 「第1回神戸マラソン」 救護活動報告/AED 講習会/「六甲全山縦走大会」の救護活動報告 熊本県 ねんりんピックで整骨ケア・サポート

日整公益論壇

「今こそ、柔道整復術が伝統医療であることを再認識しようではありませんか」 31

●学術シリーズ(第9回) 認知症を伴う上腕骨外科頸骨折の対応と考察 34

●都道府県名物会員紹介 36

●本の紹介「偽善の医療」 38

●投稿 39

こんにちは ぽぽぽぽ〜ん/妙見神社・牧神相撲祭り/パワープラント運動法

《ちょっといい話》 19, 29

平成24年度公益社団法人日本柔道整復師会主催学術大会一覧 30

●表紙解説 33

●日整文芸 43

●編集後記 44

●Web Page 日整ホームページ掲載記事 <http://www.shadan-nissei.or.jp/>

ここからは日整ホームページ掲載記事となります。

トップページの最新情報、健康情報誌「日整はつらつ!」VOL. 4
または「日整はつらつバックナンバー」から入り当ナンバー広報誌を
クリックしてご覧ください。QRコードもご利用ください。



●四国ブロック 日本柔道整復師会第46回四国学会愛媛大会

●神奈川県 「第40回医療功労賞」の荣誉に輝く

●日整フォト 投稿

柔整サロン

元プロ野球投手/優勝請負人

工藤公康氏との対談実現!!

『一步踏み出せば、必ず変わる!』

■思い

昨年の3月11日、我々はあらためて人間の弱さ、脆さ、^{はかな}儚さを思い知らされた。毎日、当たり前のようにあった生活と愛おしい笑顔を失い、日本中が大きな悲しみと喪失感の中、今も懸命にもがき続けている。

災害発生以来、我々は「柔道整復師には一体何ができるのか?」と問い掛けながら、今も各地域の社団においてさまざまな取り組みが続けられているが、決して十分だとはいえない。

もうすぐ、災害から1年が過ぎようとしているが、我々は、この手で、その技術で、公益を目指すその志で、本当に地域の人々の助けとなっているのだろうか?自分達までもが縮こまり、今いる場所に立ち止まってははいないだろうか?まだ他にできることがあるかも知れない。少しでも前へ進まねば…。

そうした思いの中、今回は、多くの人々の憧れであり、夢を見せ続けるプロ野球界において、長きにわたり常に第一線で活躍をされてこられた工藤公康氏をお迎えし、当会（東京都柔道接骨師会）工藤鉄男会長との対談を通して、活力となるお話を伺うことができたのでここに紹介したい。

新井広報部長：工藤さん、こんにちは。今、メディア等で「監督就任か?」と注目され、大変お忙しい中、当会の依頼をご快諾下さり本当に有難うございます。工藤さんとは、ジャイアンツ時代に200勝達成の記念として、文京シビックホールで開催した東京都社団主催の『市民公開講座』でご講演いただいて以来となりますが、ご活躍振りは陰ながら拝見しておりました。また、本日は工藤さんらしく、ご家族でご参加下さり本当に有難うございます。

さて、本日は当会の工藤鉄男会長との対談を通して、野球人として輝かしい成績を収め続けて来られた工藤さんのお話を伺い、その中から、我々柔道整復師の未来への糧を見つけさせて戴きたいと思っております。是非、忌憚のないご意見を頂戴したいと思います。それでは、「ダブル工藤 対談」をよろしく願います。

工藤公康氏：まさに“ダブル工藤”ですね。こちらこそよろしく願います。

●現役へのこだわり

工藤会長：早速ですが、これまでの素晴らしいご活躍はもちろんですが、野球選手としてだけでなく、工藤選手は、もっと広い意味で「現役」という言葉に拘られていると伺っています。そこに何か「強い意思」のようなものを感じるのですが、もう少し詳しくお聞かせ頂けますか?

工藤公康氏：まずは野球人としての「現役」に拘る理由は、自分自身の体を使って野球やトレーニングを続けることで、今まで見えなかったもの、気付かなかったことを改めて発見できることがあります。それを活かせば、大きな力に変えられる可能性があります。何も拘らずにただ続けたら「惰性」になってしまい、そこから先には何も見えてこないような気がするんです。それと、結局は「負けず嫌い」なんでしょうね。プロの選手なら本当は皆そうですよ。だから人よりは工夫をしないと…。

工藤会長：なるほど。「現役」への拘りは、継続することにあるのではなく、さらに高い次元を目指すというところにあるのですね。

工藤公康氏：そうです。誤解を招くかも知れませんが、拘っているのは野球選手であること自体ではありません。もちろん野球は現時点で最も拘っているモノではありますが、それ以外でも「学び、気づき、考えること」が習慣になれば、新しい自分が見えて来ることがあります。そうした「新発見」を軸とすれば、これまでになかった新たな挑戦にも繋げられると思うのです。

常に何に対しても、もっと良い方法がある筈、何かを変えればもっと違うモノが見えて来るんじゃないかと思っているんです。拘りは、「もっと出来るんじゃないか!？」っていうところなんです。

工藤会長：なるほど。自分の関わることへの拘りや挑戦を続けることを「現役」と捉え、いつまでも前進し続けるということですね。

工藤公康氏：はい。プロのスポーツ選手の場合の現役というのは、自分だけでは決められません、自分でやりたいことへの拘りは捨てず、諦めずに続けたいと思っています。

僕は、失敗した時に反省をするために過去を振り返ることはありますが、自分を信じて常にそこから前を向くように心掛けるようにしています。良い結果を出すためには次に何をすべきかを、いつも考えています。自分に自信がなくなったり、自分のやっていることへの意義や意欲を感じなくなったら、プロとしては存在できないんじゃないかと感じています。そうなれば、もう自分自身が楽しくもありませんから、先へ進めなくなってしまうでしょう。今よりも一歩前に踏み出せば、必ず何かが変わる！そう信じているんです。

工藤会長：確かにそうですね。我々の柔整業界も一歩でも前へ進む努力を続けなければな

らないと必死にやってきたツモリですが、どこかで新しいことを「学び、気づき、考えること」を忘れ、いや、実は次に何をすべきかは分かっているのに「もっとできるのでは？」と更に先へ歩を進める努力を怠って、現状の温みに浸っていたというようなことが沢山あるように思います。もう一度初心に帰って、新たな挑戦をしたいと思います。

●怪我への対応

工藤会長：ところで、これまでの選手生活の中で、何度となく怪我をされたことがあったと聞いていますが、どのような対処をされていましたか。

工藤公康氏：若い時に肩の亜脱臼を2回経験しました。また、肘の痛みは断続的に23年間続いています。その間に肘は2回の手術を行いました。対処としては肩にはマッサージを行って柔軟性を確保し、肘には薬を使って痛みのコントロールをしていました。

工藤会長：思いのほか、たくさん怪我をしていますね。それに、身体が資本ですから当然でしょうけれど、十分に手を掛けてきたようですね。

では、コンディショニングについて、何か個人的なお考えはありますか。また、これまでの怪我の治療において、我々柔道整復師がお役に立てたことはありましたか。

工藤公康氏：コンディショニングは関節の可動域を維持することを常に意識しました。また、筋肉については硬くしないようにトレーニングし、筋肉を太くしないように、筋のしなやかさを維持することを大切にしています。また、失礼ながら、柔道整復師とトレーナーの区別がはっきりと理解できていない所がありますが、関節可動域・筋肉の柔軟性の確保、また怪我からの復帰には柔道整復師の方にもお世話になりました。これからもお世話になると思いますので、よろしくお願ひします。



●柔道整復師の資格と他の資格の違い

工藤公康氏：逆に質問させて貰いますが、柔道整復師とトレーナー、また指圧・スポーツマッサージなど、それぞれの資格ごとに、できることが違うようですが、いまいち一般の人達にはその区別がはっきりと伝わっていないと思います。患部へのアプローチや治し方がどう違うのか教えてください。

工藤会長：なるほど。資格ごとの施術区分や施術方法が一般社会に正しく伝わっていないのは、我々柔道整復師の業界としても改善しなければならないことの一つです。

では、簡単に説明しますと、「柔道整復師」は一般には、健康保険を扱って、骨折・脱臼・打撲・捻挫などの外傷を治療する仕事です。骨折や脱臼に対しての整復や関節の固定が必要な急性期の対応から、固定の除去を経て関節可動域拡大等の回復（リハビリ）期も柔道整復師が一貫して担当できます。

健康保険に拘らなければ、新鮮外傷に限らずに筋肉・関節などの運動能力改善やスポーツのトータルケア的な施術まで、外科手術や投薬等の部分を除いて、患者さんの要望に対する多くのことを柔道整復師が行えます。

また、高齢者の維持期（健康を維持する目的）やスポーツアスリートの現場復帰までの対応についても、我々柔道整復師がお役にたてます。

【工藤公康氏の略歴】

- 出身地：愛知県豊明市、名古屋電気高等学校卒。
（現：愛知工業大学名電高等学校）
生年月日：昭和38年（1963）5月5日（48歳）、身長：176cm、体重：80kg、左投げ左打。
- 略歴／1981年第63回甲子園大会に出場（2回戦でノーヒットノーラン達成）、同年ドラフト6位で西武ライオンズ入団（1982年～1994年）、福岡ダイエーホークスFA移籍（1995年～1999年）、読売ジャイアンツFA移籍（2000年～2006年）、横浜ベイスターズ移籍（2007年～2009年）、埼玉西武ライオンズ移籍（2010年～2010年）。各チームでエースとして活躍。29年間の現役実働はプロ野球史上歴代1位。
- 個人記録／635登板中、224勝142敗3セーブ、防御率3.45、勝率.612、奪三振2859、完投116、完封24、無四球12。日本シリーズ出場14回＝リーグ優勝14回（西武11回、ダイエー1回、巨人2回）日本シリーズ優勝11回。200勝達成（2004.8.17）
- 獲得タイトル／最優秀防御率4回、最高勝率4回、最多奪三振2回。
- 表彰／リーグ MVP 2回、日本シリーズ MVP 2回、正力松太郎賞1回。最優秀投手1回、ベストナイン3回、ゴールデングラブ賞3回、最優秀バッテリー賞2回など、正に日本の誇る左の大エース。

工藤公康氏：なるほど、そうなんですね。

工藤会長：それに比較して医科（病院）では、怪我が発生した急性期は医師が担当しますが、固定除去後のリハビリ期からは、医師の指示のもとでPT/OTが担当するという分業制があるわけです。

工藤公康氏：柔道整復師は医師の指示のもとではなく、単独でできるのですかね？

工藤会長：骨折・脱臼の応急手当やその他の怪我（打撲・捻挫・挫傷）についてはその通りです。他の多くの医療関連業種は、医師のヒエラルキーの下で組織化され、医師の作業を手助けする役目を担っているのです。

工藤公康氏：トレーナーについてはどうですか？

工藤会長：実は「トレーナー」という国家資格は日本には存在していません。プロ野球の世界で言うところのトレーナーというのは、たいていの場合は、柔道整復師をはじめ、マッサージ師・按摩・指圧師・鍼灸師・PT/OT等の国家資格を持った人のことを言っています。その資格を持った人がチームの選手に対してトレーニングやボディ・ケアにあたる

っているわけで、それは資格ではなく名称として「トレーナー」と呼ばれていることが多いようです。

球団によってはアメリカのリハビリ関連の専門課程へ、そうした人達を数年留学させて、筋力トレーニングやスポーツ科学的なことをマスターさせてから、帰国させているチームもあるようです。

工藤公康氏：大きな怪我の場合には、チーム専属の病院が決められていて、骨折等大きな外傷にはその医師が、手術やリハビリをすることになっています。しかし、本当にスポーツの現場復帰までの部分を完全にチームとして対応できているところは、まだまだ稀なんです。そのために、回復期から現場復帰までの個人的な対応については、日頃の試合や日常現場でも必要とされるため、選手ごとに懇意としている地域の先生方に診て貰っていることが多いようです。

工藤会長：その部分で、我々柔道整復師とか複数の職種が重なって存在していることから、それぞれの資格の違いを区別しづらいのかも知れません。

また、トレーナーだけでなくスポーツジム等のインストラクター等にも、国家資格はありません。これらのことを、スポーツ選手や世間にもしっかり発信していく必要がありますね。是非、進めていきたいと思っています。

●子供たちに伝えたいこと

工藤会長：ところで、少し話は変わりますが、本日ご一緒にお越し頂いているお嬢さん・工藤遥加さんは、2010年に全日本日刊女子アマチュアゴルフ選手権で優勝するなど、そのご活躍振りは日頃よりメディア等で拝見させて頂いていますが、工藤選手には5人のお子さんがいらっしゃると思っています。

工藤家の子育てで実践していること、また、成功していることや、逆に失敗したと思われることがあればお聞かせください。

工藤公康氏：各自が好きなスポーツを通じて目標を見つけ、好きな事だからこそ自分なりに努力する。そういったことは人生にも通じると思っています。その結果、もしも目標が達成できなくても、目標に向かって努力をすることは、必ずや各々の人生において、良い作用を及ぼすと信じています。

それから、失敗ではありませんが、自分が野球選手ということで家族との生活時間帯が違うことから、子供とのコミュニケーションを取ることには苦労しています。

工藤会長：仰る通り、子供たちが自分なりに目標を見つけ努力すること、言い換えれば「夢に向かって前進すること」はとても大事だと思うのですが、工藤流の夢のを見つけ方や、そして、どのようにすれば、これからの日本の子供たちに夢を持たせることが出来るのか、何かアイデアがあればお聞かせください。

工藤公康氏：子供は、色々なことに挑戦して、その中で自分の好きなものを見つけるのは得意だと思います。何をするにしても可能性は誰にでもあります。そして、夢に近づくには何よりも諦めないことがとても大事です。

好きなことだったら諦めずに続けられると思いますが、それが継続から習慣になればしめたものです。子供というのは正直なもので、一日中走りまわって野球をやっていたら、体は絶対にシンドイ筈ですよ。だから、帰ってきたら疲れて風呂にも入らずに寝てしまう。そんなにくたびれるのに、何でそこまでやるのかといえば、楽しいからなんです。

だから、その種目をやるのが楽しいと思って貰えるような工夫を大人がしてあげれば、子供たちは楽しんでやれる。楽しみ方や学び方で出来ることが違って来る。それなのに大人の固定観念で、教え方をつまらなくしてしまうことが多い。もっと練習の中に遊びを加えて、楽しんでやっていたら、自然と体が強くなるという方法を大人が作ってあげる。子供たちは遊びながらやっていたら、自然と野球が上手くなっているということになる。楽

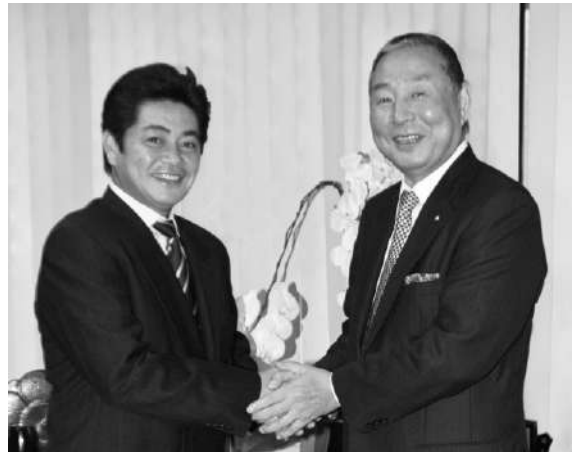
しみながら子供たちも工夫して勝手に努力をしていく。無理やりに意味のわからない訓練をしたら、楽しくないから体が動いていかないんですよ。そして、後からキツイと感じた時でも、楽しければそれをやり続け、習慣化したら大きく夢に近づいている。やり続ければ必ず上手くなると信じさせる工夫も大人の役目だとも思います。

工藤会長：実は、我々も東京都教育庁と連携して、青少年の身体育成を目的に、小学生への「歩行教室」などさまざまな事業に取り組んでいます。工藤選手も野球教室などを通じて、身体機能や運動生理学など、ご自身が学んでこられたことを子供たちに教えていると伺いました。そこでは、何を目指し、どのようなことをしていращるのですか。

工藤公康氏：自分の経験からも、野球を継続するためには、肩や肘を壊さないための体の使い方を知ることが必要です。それが子供の頃から習得できれば、野球だけでなく他のスポーツを楽しむこともできます。大事なことは、それぞれの子供たちが当然持っている筈の本能的な部分、たとえば競争心や褒められたいという気持ち、もっと楽しみたいと思う欲望、そうした芽生えを引き出して、子供の頃から「楽しむ」ことを学ばせることだと思います。

工藤会長：なるほど、楽しければ続けられますね。それは、大人も同じですね。

我々は、地域の高齢者が介護状態にならないように『支えられる高齢者から自立した高齢者へ』、また可能であれば「生涯現役」の高齢者を増やし、納税をも続けられる高齢者を増加させ、社会保障費の増加に少しでも歯止めをかけたいとの願いから、日本の各地域で接骨院や公的施設を利用して、介護予防事業として高齢者を対象にした、楽しく行うことを意識した運動機能維持・向上のための取り組みを実践していますが、今の工藤選手の考え方と非常に近いものを感じました。



子供と高齢者の違いはあるにせよ、「楽しむ」という姿勢は、我々が取り組まねばならない少子高齢化問題において、基本的に必要な考え方だと思えてきました。

●将来の「夢」

工藤公康氏：柔道整復師という資格を持つ人たちが、外傷や痛みへの施術だけでなく、その専門的な技術や知識を地域の高齢者に、介護予防として取り組んでいることは素晴らしいことだと思います。実は、まさに自分の考えていることに共通している部分でもあります。

工藤会長：というと、工藤選手ご自身も、子供だけでなく高齢者に対する取り組みについて何かお考えがおありですか。

工藤公康氏：まだ、具体的には決定していない部分もありますので、全てをお話しできませんが、子供も高齢者も一緒に学べるコミュニティ創りを考えているところです。

工藤会長：子供だけでなく、人生の「夢」というものを見つけて、それに向かって進むことを大切に考えておられる工藤選手の、将来実現させたい「夢」の1つが、子供も高齢者も一緒に学べるコミュニティ創りということですか。

工藤公康氏：その通りです。子供からお年寄りまで、地域の皆が気軽に楽しく遊べるコミュニティを創りたいと思っています。そこ

では、子供たちには、今まで自分が培ってきた「学び、気づき、考えること」が習慣化する方法を、また高齢者の方にも介護予防や認知予防など、いわゆる「健康寿命」を延ばすためのことを楽しみながら実践して貰いたいと思っています。

また、子供や高齢者を別々にして取り組むのではなく、世代間の垣根をなくして一緒の環境で取り組むことでの相乗効果も期待しています。そして、自分が学んできた運動生理学や、体験してきた正しい身体の使い方も取り入れたいと考えています。その時には、柔道整復師の方々にも是非ご協力いただけたらと考えています。その時にはよろしく願います。

工藤会長：素晴らしい「夢」をお聞かせ下さいまして有難うございました。かなり具体的な計画のようですが、我々に協力できることがありましたら何でも仰ってください。

我々は昨年、「柔整業界として国益に寄与することを大義」として活動する理念を中心に持った『公益社団法人』という新しい公な組織に生まれ変わりました。工藤選手の描く構想は、正に我々の目指す「地域の人々のお役に立つこと」そのものであり、これまでの既存の救護などとは一味違う形の公益事業として、新たに創出される可能性を感じます。是非こちらからも進んで協力させて頂きたいと思います。工藤家の皆さん、本日は有難うございました。

■対談を終えて……

今回の“ダブル工藤”の対談から、日本中で接骨院を営む柔道整復師が、これから何をすべきなのかという答えが透かし見えたように思う。

工藤公康氏は、自身がプロ野球の現役生活の中で多くの怪我をし、そこに向き合いながら懸命な努力を積み重ね、ついにはプロ野球史上歴代1位の「実働29年」を成し得た。その裏には、誰も気付かなかった新たなトレーニング法への取り組みや自己研鑽があった。



長女・工藤遥加さん

「これまでと同じことを繰り返して行うだけでは、今へ至ることはなかった」とご自身が振り返られるように、ただ継続するだけではなく、常に「もう一步前へ」という志と実行こそがそれを可能にしてきた。それでも、長年苦しんできた肩の痛みは、ついに消えることなく、彼はついに29年間のプロ野球現役生活に終止符を打ったのだった。

そして、父が現役生活に幕を下ろした決断の日、もう一つのドラマが始まった。対談当日に同行していた長女・工藤遥加さんは『LP-GA 新人戦加賀電子カップ』で逆転初優勝をプレゼントしてみせたのだ。

「監督ができなくなっちゃったけど、私が頑張ったから元気出して」と、メディアを通じてメッセージを送った遥加さんは、対談の日、ゴルフを始めたキッカケは、「なかなか一緒にいられないお父さんと少しでも一緒にいたいと思って始めたんです」と語っていた。最初は小さな想いから楽しみを見出し、夢を描けばそれは見事に開花することを、工藤公康氏は実娘を通じ実現してみせた。何事も決して諦めない工藤公康氏の「夢」は、次世代へと確実に繋がりをみせた。そして、彼の語った彼自身のもう一つの「夢」の実現に向けた取り組みは、既に走り出しているようだ。

29年間、トップを走り続けたアスリートが語った言葉には、確かな裏付けがあった。「勝手に限界を決めず、やりもせずに諦めず、現状で納得せず」さらに「一步前に踏み出せば、必ず変わる!」という言葉は、我々の今を変えるのには十分な重みがあったように思う。

私の夢

「私の目指す 柔道整復師」



東京有明医療大学保健医療学部
柔道整復学科三年 山口雄一郎

幼い頃から柔道整復師という職業に興味や関心、そして大きな憧れを私は抱いていました。私の父が柔道整復師ということもあり、小学校の帰りによく父の施術所を訪れていました。

そこでの父は自宅での顔と違い、患者様から「先生」と呼ばれ、施術を終えた患者様からは「ありがとう」と言われていました。私を知る父ではない、別の顔を持った「第二の父」の姿を見て、子供ながらに何かを感じると同時に、人に必要とされる医療従事者になりたいと思っただけでなく、この柔道整復師の仕事に憧れを抱くようになりました。

東京有明医療大学に入学し、目的もなく漠然と柔道整復師を目指すのではなく、「どのような柔道整復師」を理想とすべきかを考えるようになり、大学が柔道整復師の国際化を目指していること、大学が柔道整復師の国際化を目指していること、国内だけでなく国際的に活動を行う先生方がいるということが理由の一つに挙げられます。この環境の中で、昨年の秋に私は大きな体験をし

ました。柔道整復学科の海外研修でモンゴルへ行く機会を得たことです。モンゴルでは、先進国の医療と比較し、MRIやCTなどの高度な医療設備や医療機器がほとんどないだけでなく、医療の知識や技術も発展途上であることを知りました。ここで私が一番感じたことは、この国では外傷治療を得意とする柔道整復師が本当に必要とされているという現状でした。この海外研修で、引率の先生方から高度な設備や道具がなくても、触診、視診や徒手検査などで、患部の状態を把握し、適切な施術を施す柔道整復師の素晴らしさを教えていただきました。このように先生方のもとで勉強ができることは、私にとって誇りであると同時に喜びとなりました。

この経験で私は将来、高度医療の普及していない国へ行き、柔道整復術を伝える国際的な活動をしたいと新たな夢を描きました。実現のためには、今の自分に何ができるかについて見つめ直す必要があります。その結果、まずは医療に関する知識を増やし、伝統的な柔道整復術を

身に付け、海外では必須の言語を含めたコミュニケーション能力、そして私が常に大切にしている観察力を更に磨こうと思いました。

大学生活以外では、入学してから接骨院で研修し、様々な患者様に触れ、多くの外傷についてその治療法などを臨床の現場で勉強させていただいています。臨床現場では、教科書だけではなかなか理解しづらい傷害を自分の目で実際に見ることで体験し、頭に焼きつけながら理解できることが、私にとって有意義な時間となっています。臨床では多くのことを患者様から学びます。ある日、患者様の顔色がいつもと違ったことから、私が「寒くないですか？」と尋ねると、咳をしながら「風邪をひいたみたいで」との返事が返ってきました。それ以来、私は常に患者様に目を向け、患者様に何か普段との変化を見つけた際には、よく話を聞くことを心掛けるようにしています。些細なことでも、患者様から「毎日ちゃんと見てくれてありがとう」と言われた時に、とても嬉しいという感情を覚えました。

私は以上のような大学生活での体験を大切に、初心を忘れることなく、人に必要とされる国際的視野を持った柔道整復師を目指すために、残りの学生生活と国家試験に向かいたいと考えています。

輝ける未来への取り組み

《東京ブロック》

●● 東京都柔道接骨師会 ●●

【中学校の武道必修化に対する対応】

事業部

文部科学省は、平成20年3月28日に中学校学習指導要領の改訂を告示し、新要領では、中学校保健体育において武道・ダンスを必修とする方針を打ち出した。

それを受け当会では、公益社団法人として公教育の分野においても社会貢献することを前向きに考え、執行部を中心に協議を重ねた。そして平成22年度には、文部科学省・東京都教育庁に対して、工藤鉄男会長と橋本昇副会長が「柔道整復師による中学校での柔道指導実施」に向けた強い思いを直接伝え、その中で柔道と柔道整復師の歴史・役割についての詳細な説明を行ったことが小さな芽吹きとなり、後に結実することとなった。

平成24年度の実施に先駆け、平成22年度は先ず1校での柔道指導実施を目指し、東京都教育庁への概要説明から始まり、市教育委員会・人材バンクとの情報交換を行った結果、平成22年11月に調布市立第八中学校で実現する事となった。

それに際し、指導者の選定については、当会事業部柔道部会の難波英樹代表に依頼し、柔道高段者であり試合会場での救護をも行える柔道部会所属の会員2名を任命することとした。

平成24年度の武道必修化実施の課題として、
①体育科教員の武道専門技量不足と人員不足
②柔道を体育として捉える履修体系や内容の是非が全く問われていない
③畳や道着等環境設備の整備の遅れ
などが考えられるが、最大の課題としては「柔道の何を生徒に教えたらよいのか」について全く議論されていないことが挙げられる。

さらには、一般的に「柔道はケガが少なくな

い」とする問題もあり、また女子生徒の保護者からは、寝技指導に対する不安の声も多く聞かれたこともあり、要綱には指導者の要件として、柔道高段者による指導カリキュラムでの受け身の修練の徹底に加え、指導者が外傷に対応できる柔道整復師であり、また公益社団法人柔道接骨師会会員であることを説明し理解を得ることができた。

また先述の「柔道を教える目的」については、公益社団法人東京都柔道接骨師会では、格闘的な稽古を行う中であっても、互いに精神を鍛え合い、相手を尊重するという武道の精神である「礼」を重んじ、学校での授業や部活動のみならず、社会生活においても「礼法を正しく行えるようにする事」を中学校武道必修化に対する第一の目的とし、

①競技柔道ではなく、精神柔道である徳育に重点を置く事。

②柔道整復師として発育段階の子供に対し、ケガの予防・救護処置等もわかりやすく指導する事

を柱に置いた。

さらに公益社団法人東京都柔道接骨師会会員が指導を行うことによる「安心・安全」として、

①公益社団法人会員であり、柔道指導者登録数も多く、その履歴も明らかである。また、柔道選手としての経験も豊富な柔道4段以上の高段者が多く在籍している。そして、柔道整復師であることから、ケガの予防・応急救護処置に対応が出来る。

②実施中学校周辺で接骨院を開業していることから、柔道指導以外にも日常的に地域活動に貢献している。

ことが挙げられる。

そして、平成22年度に行われた実際の指導要綱では、「立ち技などの試合は行わない」となっており、ケガの予防についての指導も

①1年時（初心者）受身の習得中に頭を打ち付けることの危険性を説明「一脳外傷予防指導＝受け身の重要性、引き手の重要性一」

②3年時（慣れてきた頃）試合内の受け身、引き手の重要性を説明「一脊椎損傷の予防指導＝受け身の重要性、引き手の重要性一」

などを重要な位置づけとした。

また学年別の習得項目としては下記のように構築した。

〈1年時〉

- *座礼、立礼の流れ
- *前受け身、後ろ受け身、横受け身、前回り受け身の習得
- *組手の基本（右利き、左利き）を覚える

〈2年時〉

- *座礼、立礼の流れ（習慣づけ）
- *膝立ち位置と相手は立位で組み、引き手をひくように倒し受け身をとる
- *固め技（けさ固め、縦四方固め）の習得

〈3年時〉

- *座礼、立礼を通じ相手を敬う精神を修養する
- *立ち技の習得
- *試合形式での寝技ができるようになる
- *形稽古を経験させる

今回の実施における反省点としては、

①期間・授業時間に制約があり、生徒との人間関係の構築が上手く出来なかった。

②柔道に対する認識の違い（短期間による技術習得が困難なこと。技に対する誤解と危険性の不認識）が挙げられる。

また、これらを解決するためには

①カリキュラムの統一と継続性を求める。

②生徒とのコミュニケーション向上及び授業を円滑に進める上で、道着に名前を付ける。

③柔道指導の目的意識の徹底。



▲固め技実技指導



▲バランス崩し受け身練習

④外部指導員であることから、保護者等への紹介の徹底

が必要と思われた。

この度の武道必修化に対応した柔道指導者派遣については、外傷の予防という観点からも、必要となる要件を柔道整復師が最も備えている存在である事を社会に認知して貫くことが重要であり、今回有効な結果となったことに、私達は自信を深めると共に実証することが出来たと考えている。

さらに公益社団法人である当会は、日本伝統医療である柔道整復学及び柔道整復術の進歩発達と柔道整復師の資質の向上を図るとともに、保険・医療・福祉に関する諸制度の円滑な運営と健全な発展に寄与することにより、都民の保健・福祉の増進に貢献することを目的としている。日本伝統武道である柔道を習得している会員を多数有する当会は、これまで以上に東京都の公教育・中学生の健全育成に対し、積極的な貢献をしていきたい。

【J・歩行指導】

学術部

平成21年に石原慎太郎東京都知事が「子供たちは、スポーツを通じて体を鍛え、挫折や達成感などを経験することが、人生の飛躍台となる」と所信を表明されました。

東京都の子供たちの体力は全国平均を大きく下回っていて、都道府県のランキングでは最も体力の低いグループに属しており、最近の調査報告では1万歩を歩かない子供が増えていて、日本学術会議では「1日1万歩歩くことは、現在の子供たちが達成すべき最低基準である」と提言しています。

これらを受け東京都教育庁では、子供たちの体力及び学習意欲の低下の改善が計画され、「子供の体力向上推進本部」を設置して検討を重ねた結果、「歩行は、体力づくり・健康づくりの基本」との考えに至りました。しかも、トボトボとただ歩くのではなく、しっかりした正しい歩き方を子供たちに身に付けてほしいと分析し

ました。

子供たちに正しい歩行を指導するにあたり、筋・骨格系の外傷、運動器疾患を専門に取り扱う「柔道整復師」に依頼を検討すると東京都の意向を受け、東京都柔道接骨師会と東京都教育庁指導部の間で何度も協議を重ね完成した歩行指導を「J・歩行」と名付け、まずは会員に向けた歩行指導員養成の講習会を開催し、約200名の歩行指導員を養成しました。

現在、東京都内のスポーツ教育推進校300校には特別予算が付いており、スポーツに関わる事業などで各小学校独自の考えで活用できるようになっており、その中に「歩行の指導」という項目も列記されています。

当会では、スポーツ教育推進校に「J・歩行」実施を働きかけ、依頼があった小学校に出向いて歩行の実技指導を行っております。

東京都には約1400校の小学校があり、今後はスポーツ推進校以外の小学校でも行えるように、地域の教育委員会などに積極的に働きかけ、依頼があった学校には、地域の公益社団会員が講師として指導にあたるようにしたいと考えております。

また、平成25年度から武道の必修に伴い、小学校だけではなく中学校にも働きかけ、武道とともに正しい歩行の指導ができるよう、更に進めていきたいとも考えています。

私たちは、この「J・歩行」の指導も公益活動の一環と位置付けており、各県におかれましても公益活動の一環としてお役立て頂けることを願っております。



※

私たち柔道整復師は 全国各地で活躍しています。

健康づくり（公開健康講座）、防災・救護、
スポーツボランティアなど

●—講習会・公開健康講座・学会—●

千葉県

救命救急法講習会

—多くの命を助けよう—

公益法人移行を見据え、さらなる社会貢献力を高めるべく本会で組織された防災対策委員会の、防災対策支部長・防災対策支部員を主対象に、平成23年12月4日(日)本会接骨師会館において今年度の「救命救急法講習会」が開催された。

倉本事業部副部長の司会で会は進行、田中副会長の開会の辞に続き、岡本会長は「今年度は奇しくも東日本大震災という未曾有の大災害が発生、千葉県でも津波及び液状化によるかなりの被害を受けた。また、震災翌日の3月12・13両日開催予定であった本会主管の(社)日本柔道整復師会第33回関東学会千葉大会も、甚大な被害を受けた各地の状況や、交通・通信手段の状況、そして本県でも津波と液状化による被害を受けた地域もあり、会場である東京ベイ幕張ホールも液状化被害を受けたことにより、急遽中止せざるを得なかったことは皆さんご案内のとおりです。また震災後、本会会員も県内各地域の避難所および、福島県の避難所へ救護ボランティアとして活動してまいりました。こういった状況により、皆さんも救急救命を身近に受け止めていることと思います。本日はしっかりと勉強され、医療人としての自覚を新たに社会に役立てていただきたい」と挨拶された。

続いての委嘱式で各防災対策委員に委嘱状が授与された後、講習に移り、時田防災対策委員



▲指導員による模範実技



▲迫真の救命講習

長から本日の講師、日本赤十字社から派遣された4名の救急法指導員が紹介された。

講習はまず、救命の連鎖「①心停止の予防 ②心停止の早期認識と通報 ③一次救命処置（心肺蘇生とAED）④二次救命処置と心拍再開後の集中治療、をそれぞれ4つの鎖の輪に例え、これらの鎖がとぎれることなく連携されることで救命率が向上することを表す」・手当ての基本・心肺蘇生とAEDを用いた除細動について・救急隊との連携・気道異物除去、負傷出血の対処、これらについて詳細な講義を受けた。

その後、1組4名ずつのグループに分かれ、手順の説明、平成23年12月1日からの改正点（例：胸骨圧迫は成人の場合5cmの押し下げ）の解説を受けながら、ダミーを使い心肺蘇生、AEDを用いた除細動の反復訓練を行った。

責任者の女性指導員に「もっと素早く！」とか「しっかりと力を入れて！」とかの叱咤を受けながら参加会員がそれぞれ真剣に訓練を受けていた。

訓練後に活発な質疑応答があり、最後に高橋副会長は閉会の辞で「大震災があったせいか、これまで以上に皆さんが真剣に取り組んでいるのを感じ頼もしく思った、もしものときのさまざまなシーンでの社会貢献にぜひ生かしていただきたい」と挨拶され、講習会は終了した。

（広報員 渡辺 勇）

神奈川県

保険集団指導講習会 新入会員講習会（前篇）

平成23年12月4日（日）、関東信越厚生局神奈川事務所により本会の会員に向けて、本会会館において保険集団指導講習会が開催されました。会員の出席者は約250名で、昨年同様、多くの会員が出席しました。

はじめに関東信越厚生局神奈川事務所の須藤静男指導課課長補佐より、ご挨拶と三者協定ならびに算定基準についてのお話がありました。

三者協定とは厚生局長と都道府県知事および社団法人都道府県柔道整復師会長との間で合意

し、それに基づいて会員が受領委任の取り扱いができるものです。

これは「社団会員と個人契約者との大きな相違点であり社団会員のメリットでもあること」とあらためて説明がありました。

次に同事務所、本柳昌邦指導課医療指導監視監査官より、指導・監査についてのお話があり、「協定で定められている以上、ルールに則った業務、請求を行うことが肝心である」との指導がありました。

恒例の、このような講習会は指導官庁の指定日に指定の場所に出向き講習を受けることが一般的ですが、本県においては毎月の審査会などでの保険部の努力により会員の休業日に開催していただきます。指導官が休日返上で講習を行っていただけることに対して感謝とお礼を申し述べたいと思います。

引き続き株式会社損保ジャパン神奈川サービスセンター業務部の奈良潮リーダーからは、「自賠責保険と人身傷害保険について」の説明がありました。昨年の本講習会テーマ「損保会社の判断根拠および健保取り扱い」について同部調査課の小倉修氏より説明いただいた内容に加え、あらためて損害保険に係る話を多岐にわたって講演いただきました。

その後、神奈川火災新種サービスセンター課の大沼直志氏による「傷害保険と所得補償保険について」、さらに神奈川サービスセンター業務課調査課の小谷康幸課長代理による「社団会員との信頼関係の維持と発展に向けて」のお話があり、中でも『一括請求』の意味の誤解について、「複数月まとめた請求が『一括請求』では

ありません。毎月ごとの請求と経過報告をしていただくことがスムーズな支払いにつながる」と繰り返し丁寧な説明と依頼がありました。

講演後、会員からの質問にも丁寧な説明で答えていただき、関東信越厚生局神奈川事務所ならびに損保ジャパンの皆様には心より感謝申し上げます。

一般会員が解散となった後に、昼食休憩を挟み、午後か



▲新入会員講習会の参加者

ら本会保険部による新入会員のための保険講習会が行われました。受領委任に係ることなど、午前中の講演に重複する部分もありましたが、重要なポイントとして再度の説明がありました。

また近年の外部委託会社による調査や返戻書類の対処の仕方として、患者の申し出を記録に残すことの重要性と、そのためには「予診表の活用が有効である」ことなどの指導の後、質問、意見など多数にお答えして午後3時、牧野副会長の閉会の辞で新人講習前篇が終了となりました。
(広報員 白鳥 輝夫)

新潟県

支部学術研修会

<中越支部学術研修会>

12月3日(土)長岡市かも川別館にて、中越支部学術研修会および忘年会が開催されました。冒頭、(社)新潟県接骨師会事業促進議員連盟会長の星野伊佐夫先生よりご挨拶を頂戴しました。

当日は多数の会員に出席をいただき、初めに公益法人制度改革研修会として北村支部長より公益法人申請の進捗状況などの説明がありました。次に金子副会長より保険取扱いについての注意点などの説明をしていただきました。

その後、学術研修会に移り、(公社)新潟県栄養士会長岡支部の古川素子先生より「栄養とスポーツ」の演題でご講義いただきました。

続いて中越支部学術顧問の立川厚太郎先生より「肩関節周辺の痛み」の演題でご講義いただきました。両講義ともに非常に有意義な内容であり出席された会員の先生方も真剣な眼差しで講義を傾聴しておりました。

<下越支部学術研修会>

12月11日(日)午後2時から平成23年度(社)新潟県接骨師会下越支部学術研修会が、新潟市のホテル「新潟東急イン」にて開催されました。

例年の下越支部学術研修会は、外部より講師をお招きしておりましたが、今年は会員発表の形態で行われました。

金子支部長の講演に始まり、発表者の先生方は独自の視点から研究、考察した内容を実技、実演を交えて発表し、参加者は熱心に聴講していました。



▲発表する坂爪会員

[学術研修会] (会員発表)

講演『接骨術の歴史』 金子 益美支部長
第1題「趾骨粉碎骨折の2例」

野田 温会員

第2題「腰痛の評価」 佐藤 浩司会員

第3題「ファンクショナル アプローチ」

小泉 靖会員

第4題「諸・テスト～

症状から見分ける、治療部位」

坂爪 守会員

第5題「最近の鑑別を要す症例」

丸山 智会員

<上越支部学術研修会>

12月17日(土)午後3時半から平成23年度上越支部学術研修会が、直江津駅前「ホテル・ハイマート」にて開催されました。

まず研修会として、

1「公益法人移行申請について」

大橋 敏博総務部長

2「保険取扱いの注意事項」

金子 益美副会長

が行われました。会員からの多数の質問や意見が出されて非常に有意義なものとなりました。なお、予定をしておりました新潟労災病院整形外科部長上越支部顧問・岡部聡先生の講演(公開講座)は岡部先生の体調不良のため中止となりました。

各支部とも研修会の後には、ご多忙中にもかかわらず、来賓の皆様にも多数のご臨席いただき忘年会が行われました。会員同士の交流を深めつつ来年に向けた決意を語り合う中で盛会裏に終了することができました。

(広報員 中條 貴之)

石川県

健康柔(やわら)体操をケーブルテレビで紹介

本会の健康やわら体操普及委員が、平成23年11月29日(火)17:30からの金沢ケーブルテレビ生放送番組「まちスタ530」に出演し、健康柔(やわら)体操の紹介を行った。

錦川孝彦委員長をはじめ真酒谷清、北浦健司、丸田克幸、森田淳、川村三紀のメンバーが出演し、まず錦川委員長が番組MCと質疑応答の形で健康柔(やわら)体操が行われるようになった経緯、現在どんな活動をしているかなどを紹介した後、北浦委員、丸田委員が柔道着姿で体操の基となっている柔道の形を実際に投げて披露。続いて普及委員会メンバー全員で、MCの方と一緒に体操の動作目的と身体的効果について解説を交えながら、健康柔(やわら)体操を実演した。

テレビ放送はLIVEということで各委員とも緊張していたが、体操の内容を熟知したベテランの実技指導にMCとのやり取りも和気あいあいと収録を終えることができ、健康柔(やわら)体操を多くの方々にアピールすることができた。(広報員 佐藤 裕之)

滋賀県

保険研修会

—会員外から12名—

平成23年11月3日(木・祝)午前10時から近江八幡市勤労者福祉センター(アクティー近江八幡)において、行政機関の担当者を講師にお招きし平成23年度保険研修会が開催されました。

今年度から公益活動の一環として、また適正な健康保険制度の運用周知のため、本会会員以外の県内に在住されている柔道整復師の方にも参加していただけることとなりました。聴講の場を広げた最初の研修会には、本会から124名、会員以外からは12名の参加者がありました。

まず最初に、全国健康保険協会滋賀県支部・業務グループ長の中井康裕氏から「柔道整復療養費について」と題し、協会けんぽの保険財政の

傾向や滋賀県支部における柔道整復療養費の現状などについて幅広くお話しをいただきました。

また「滋賀県における国民健康保険の状況ならびに請求事務について」滋賀県健康福祉部医療保険課・課長補佐の伊吹一弘氏、滋賀県国民健康保険団体連合会・業務課専門員の井上勝博氏よりそれぞれお話しをいただきました。

また「滋賀県後期高齢者医療の状況ならびに請求業務について」滋賀県後期高齢者医療広域連合・業務主査の伊庭善一氏よりご説明いただきました。近年、柔道整復療養費の審査、指導体制強化など療養費を取り巻く環境が思わしくないためか、参加者全員、大変熱心に聴講していました。



▲講師の先生方

最後に、本会の福島陽一保険部長より話があり「本会は比較的、行政や保険者と良好な関係ではあるが、多部位、長期、頻度の3項目については十分に注意していただきたい。今後は重点的な監査もありうるので会員の皆様には先人たちの努力を無駄にすることのないよう襟を正し、適正なる施術と請求を心がけていただきたい」と締めくくりました。

(広報員 岡田 博之)

近畿ブロック

公益社団法人 日本柔道整復師会 第36回 近畿学術大会奈良大会

平成23年10月30日(日)、(公社)日本柔道整復師会 第36回近畿学術大会奈良大会が奈良県社会福祉総合センターで開催された。

開会式に引き続いて、奈良県立医科大学整形外科教授で、足部および足関節の権威として知

られる田中康仁先生による特別講演『知っておきたい足部疾患の病態と治療』が行われた。

足の疾患は、関節が多い分だけ、たくさん存在する。それらと対峙するには、まずは診断法も含め、それぞれの基本的疾患を深く理解することが重要であるとのお話で始まり、前足部(足趾)における外反母趾、Morton病、中足部では扁平足、後足部においては変形性足関節症などの疾患や、腱・靭帯などの障害の実例をあげ、わかりやすく説明をいただいた。

足部障害で痛みを伴うものでは、関節リウマチや糖尿病性の痛風障害も考えられるので、足部の訴えであっても、足を診た後は、全身も診ておかねばならないとの解説は、我々柔道整復師にとっても勉強となる言葉であった。

特別講演の後、近畿各府県会員からの発表があり、日ごろの研究の成果を報告された。

今学会においては、兵庫県 藤井憲之会員(3回発表)、奈良県 長谷川正太郎会員(6回発表)、奈良県 西尾勝彦会員(12回発表)が、発表回数により表彰された。

養成校によるポスター発表では、時間制限のある中、ポイントを絞った興味深い発表が相次いだ。各養成校で指導されている先生方のご指導と、発表者の日頃の勉強の賜ものと敬意を表したい。

また、同時に行われていた超音波画像観察委員会活動報告会は、超音波観察装置のデジタル化による画質の大幅な向上で、今まで以上に多くの意見を交換できる場となった。今後も我々にとっては重要な役割を果たしていくものと強く感じた。

大会当日は、朝からあいにくの雨の中での開催であった。足もとの悪い中、近畿各府県また各養成校からの多数の参加には、主管県である奈良県の会員としては、心からお礼申し上げたい。

会場となった奈良県社会福祉総合センターが全面禁煙ということもあり、奈良県では、衛生班を組織し、会場内外を問わず、環境整備、美化活動に努めました。当日は雨のため、担当者は、衣服をぬらしながらの作業でありましたが、今学会の表に出ない功労者であると思っております。

最後になりましたが、1年間にわたる準備期

間を含め、学会を支えてくださった近畿各府県の委員の皆様と、奈良県スタッフには感謝申し上げます。どうもありがとうございました。(広報員 中川 雅文)

大阪ブロック

第9回 ナイトセミナー —たかが足首されど足首—

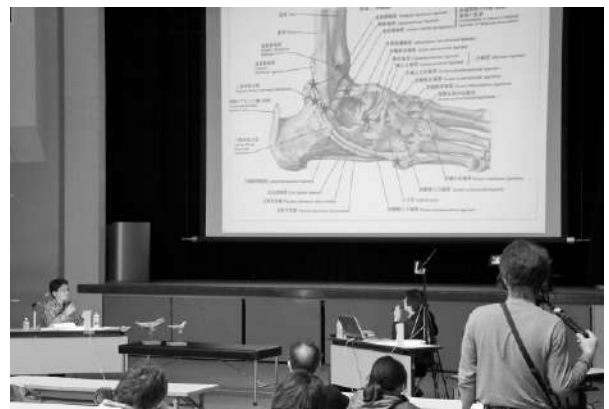
平成24年1月22日(日)、午後4時から大阪府柔整会館5階大ホールにて公益社団法人大阪府柔道整復師会研究事業部の主催による「第9回ナイトセミナー」が開催されました。

昨年の10月から大阪府柔道整復師会の会員に今回のテーマである『足関節捻挫』における臨床的アンケートを実施し、データ集計が概ね完成したのを機に中間報告となった次第です。

第1部では、その報告を同研究事業部の寛健史学術部長が『足関節捻挫』の傾向や今後の施術・予防など、私たち柔道整復師の臨床現場へフィードバックできるものと期待を込め発表を行いました。

第2部では、オージェイクリック整形外科担当医師である川村和哉先生に『足関節捻挫』の臨床における傾向や注意点、施術や予防に関する考え方や具体的な方法などを、今回の研究データをもとに講演していただきました。

特に私たち柔道整復師向けに問診・視診・触診・画像診断と、専門的な診方から臨床例を交えて、「足首という局所だけを観察するだけでなく、からだ全体をくまなく観察して再び『足関節捻挫』を起さないよう施術することはもちろんであるが、再び患者さんが負傷しない身体づくりを指導して行くことが非常に大切である」



と話されました。

今回実施した『足関節捻挫』のデータ集計は、私たち柔道整復師自らが調査し、各種の有益な情報を得ることができました。私たち大阪府柔道整復師会会員の整骨院・接骨院で大いに役立つことでしょう。

これからもさまざまな研究テーマを設け、データの集計だけに終わることなく、自らを律し、柔道整復師の資質の向上、学術研鑽に努めてまいります。
(広報員 山田 豊)

広島県

広島支部研修会

平成23年12月10日、平成24年1月7日の2回にわたり本会会館において、広島支部研修会が開催されました。

今回の研修会はサンフレッチェ広島の吉崎健チーフトレーナーをお招きして、「サンフレッチェ広島における腰部に対するアプローチ」と題して開催いたしました。

昨年12月に行われた第1回目の研修会では、プロトレーナーは、腰部をどう評価しているか？という部分について、実技を交えながら講演していただきました。

第2回目の後半は、第1回目の講演の内容の復習をしつつ腰部に対するトレーニングについて実技を交えながら進められました。

評価（問題点）を見つけ、それに対してのプランを練り、それを実行し、結果を考察する。評価をするには、まず正常という基準をしっかり理解しないとイケない。正常。正しいを知る。このことを吉崎健チーフトレーナーは強く訴え



▲腰部トレーニングの実技指導

られました。

また、治療される側（患者さま）にも問題点を認識していただくことが大事と力説されました。

実技は、腰部へのアプローチということで、腰痛の原因になりやすい腸腰筋のストレッチや、股関節のモビライゼーション。大腿筋膜張筋を緩ませるマッサージなどの実技や、マットの上に仰向けで寝転んだ状態で行う腹斜筋や腹横筋を反応させて鍛えるトレーニング方法などが紹介され、会員同士試行錯誤、検討しながらの実技を行いました。

この広島支部研修会には他支部の会員も多数参加し、また学生の参加も多く、活気あふれる研修会となりました。

広島県では県が主催する研修会だけではなく、各支部でも研修会を取り入れ、知識技術の研鑽をし日々の施術に役立てようと奮闘中です。

(広報員 宮迫 太一)

香川県

保険研修会ならびに学術研修会

平成23年12月10日(土)の午後3時から、高松国際ホテルにおいて平成23年度の保険研修会ならびに学術研修会が開催された。

保険研修会は、石原会長から日整報告ならびに今後の保険状況等の報告などがあった。

引き続き、協定上のカルテ・レセプトについての会員からの質疑に対して、石原会長と武田保険部長が分かりやすく説明された。

学術研修会は、講師に(社)富山県柔道整復師会会長の高崎光雄先生をお迎えして「柔道整復術のピットホールとその対応」と題しての研修が行われた。高崎先生は臨床50年以上におよぶ貴重な症例などを動画入りでロジカルに話しをされて、柔道整復術の真髄といえる骨折・脱臼の治療法は、我々の模範となるものであった。また、日常診療中のピットホールに対応できることが、柔道整復の真価が問われるので、平素からの「接連携」の重要性を説かれた。

今回の研修会は、先達が築いた柔道整復師に誇りが持てたことや柔道整復業にやりがいと喜びを実感させるものであった。

(広報員 福井 勝美)

愛媛県

健康公開セミナー 「がんを知り、がんと付き合う」

平成23年12月18日(日)10時から、国際ホテル松山において、愛媛大学プロテオ医学研究センター副センター長(細胞増殖・腫瘍制御部門主任教授、大学院医学系研究科生化学・分子遺伝学分野主任教授)の東山繁樹先生をお招きして「がんを知り、がんと付き合う」というテーマで健康公開セミナーを一般公開として開催された。

公開セミナーは5回目となり、毎年1回愛媛県内の著名な講師を招聘して一般公開として行っている。

学術部の永易賢一郎理事の司会進行により開始され、本会、浜野士朗会長が講師の東山繁樹先生への講演お礼や、一般市民に対してのお礼を申しあげ、和家慎一郎学術部長より講師の紹介が行われた後、講演に入った。

講演の中で東山先生は、日本の平均寿命は女性86.39歳(世界第1位)・男性79.64歳(世界第4位)であるが、がんの発症年齢は50歳ぐらいから多くなる。検診は年2回受診していただきたい。がんを知り、がんと付き合うために、

1. がん細胞は普通の細胞とどう違うか
2. がん細胞はいかにしてできるか
3. がん細胞にいかにか立ち向かうか
4. がん細胞と上手に付き合うには

などについて分りやすく講演された。

この中でがん細胞が増殖していく様子を撮影した電子顕微鏡のビデオも紹介していただいた。そして血管の分岐点ががんになりやすく、染色体の9番、22番が関係している、また血管新生



▲講演する東山先生

阻害薬のことなど、最新の話をしていただいた。

2人に1人ががんに罹る時代となり熱心に講演を聴講していた。質疑応答なども行われ、閉会の挨拶を三宅喜八郎副会長が行い終了した。

(広報員 井関 澄男)

福岡県

ほぼ100%の出席率 —保険研修会—

平成24年1月22日(日)午後3時から、福岡市博多区のJR博多シティの9階にあるJR九州ホールにおいて、平成23年度保険研修会が柔道整復師の業務に関係のある行政の方々を講師に迎えて開催された。

本会の出席した正会員数は586名となり、ほぼ100パーセントの出席率となった。

開会に際し、松岡会長から挨拶があり、初めに「本研修会の目的は、大変厳しい時代を迎えている中でも、協定の内容や療養費の取扱いのルールについて再確認していただき、遵守いただくことである」と話された。

続いて、柔道整復師を取り巻く現状について話され、挨拶の最後には「受領委任の取扱いには守らなければならないルールがあり、自分勝手な判断や解釈は通用しないことを認識してほしい」と述べられた。

その後、講師の紹介があり、団体指導が5名の講師の先生方によって以下の順で行われた。

▲保険研修会

- ① 福岡労働局・労災補償課『労



働者災害補償保険請求時における注意点】

- ② 九州厚生局・指導監査課『受領委任の取扱いの現状と指導監査』
- ③ 福岡県保健医療介護部・医療保険課『社会保険／柔道整復師法について』
- ④ 全国健康保険協会福岡支部・業務第一グループ『公的審査会の現状について』
- ⑤ 福岡県国民健康保険団体連合会・審査管理部『国保・高齢者医療の審査における注意事項』

研修内容は、資料を使い具体的な例を挙げて分かりやすく丁寧に説明され、出席者も真剣に受講し、大変有意義に終了した。

(広報員 勢木 博之)

佐賀県

モンゴルから研修生

JICA (国際協力機構) の支援により派遣された、モンゴルから指導者育成のための研修生3名が、日本古来の伝統医療「柔道整復術」を学ぶために来日した。

平成23年11月24日から12月16日までの約3週間、鹿島市の富永接骨院において柔道整復術の理論・実技の研修を受けた。

富永会長の施術所は、骨折患者の来院も多く、さまざまな症例や施術を体験でき、研修の場として最良だったと思われる。



▲鹿島市長を表敬訪問



▲佐賀県知事を表敬訪問

研修期間中の11月25日は、鹿島市長を表敬訪問、また12月2日には、佐賀県知事を表敬訪問した。市長も知事も遠離の地・モンゴルから国家プロジェクト規模で「柔道整復術」の習得に来日していることに意外な感を持たれた様子であったが、あらためて「柔道整復師」の存在を再認識されたのではないかと。今回の訪問は、我々の広報活動においても有効に成果があったように思われた。

3名の研修生には、12月3日の本会の忘年会にも参加してもらったが、持ち前の明るさで直ぐに打ち解け和やかな雰囲気の中で国境を越え楽しい時間を過ごすことができた。

今回の研修生の受け入れ指導においては、富永敬二会長が大変尽力され、骨折などの外傷を無観血的に治すという施術法を習得し、モンゴルに帰れば直ちに実践に応用し、モンゴルにおいては「柔道整復術」の指導者として期待され志しに燃えた3名の若者。

会長の指導は、彼らの使命感・熱意を受け、持てる技術を伝えるだけではなく、日本の習慣や生活にも折りにふれ教示されていた。

(広報員 小嶋 利博)

2011年(平成23年)12月7日(水曜日) 地域の話 8

骨折や脱臼治療 母国で役立つ

モンゴルの3人 施術学を

鹿島市の富永接骨院へ、海外から研修生3名が、柔道整復術を学ぶために来日した。研修期間中の11月25日は、鹿島市長を表敬訪問、また12月2日には、佐賀県知事を表敬訪問した。

富永会長の施術所は、骨折患者の来院も多く、さまざまな症例や施術を体験でき、研修の場として最良だったと思われる。

鹿島市の接骨院

鹿島市の富永接骨院へ、海外から研修生3名が、柔道整復術を学ぶために来日した。研修期間中の11月25日は、鹿島市長を表敬訪問、また12月2日には、佐賀県知事を表敬訪問した。

富永会長の施術所は、骨折患者の来院も多く、さまざまな症例や施術を体験でき、研修の場として最良だったと思われる。

鹿島市の接骨院

▲佐賀新聞掲載記事

熊本県

「心で走る」

—第2回県民公開講座—

2月の第1回熊本城マラソンを控えて陸上熱の高まる熊本で、平成24年1月22日(日)本会主催の第2回県民公開講座が開催され約300名が聴講された。

第1部の講師には瀬古利彦氏(エスピー食品スポーツ推進局局長)をお迎えし、大学入学のいきさつ、箱根駅伝やマラソン時代のエピソード、大会直前の食事、走りの技術的なアドバイスをユーモアあふれる軽妙な口調で話してください、大変興味深く聴き入った。

第2部では瀬古氏と本会会長がステージディスカッションを行い、会場にいる陸上競技者に



▲瀬古氏を囲んで

「練習で泣いて、試合で笑え」と心構えを説かれて締めくくられた。

第3部はシューズ・インナーの選び方、陸上における下肢のケガに対するテーピングのデモンストレーションを行い、柔道整復術をPRした。
(広報員 井手 栄治)

《ちょっといい話》

宮崎県

宮崎市長に優勝 報告

第1回日整全国少年柔道形競技会優勝の宮崎県チーム

去る11月24日に、「第1回日整全国少年柔道形競技会」に優勝した明道館柔道場の小学6年の山田聖斗君と小学4年の白波大喜君が館長の見原道生会員とともに宮崎市の戸敷市長に優勝の報告を行いました。

技の完成度や姿勢、礼法などを競う「形」の全国大会は、少年柔道では今回が初の開催で、全国地区予選を勝ち抜いた15組が出場し、九州代表として出場した山田君と白波君が第1回目の優勝者となりました。

九州代表の2人は練習した「形」を、実際に披露しながら市長に説明。山田君は「全国1位を目指して練習してきたので本当にうれしかった。競技でも全国1位になりたい」、白波君は「井上康生選手みたいになりたい」と、それぞれ目標を話した。

2人が通う明道館柔道場の見原道生館長は「全国の道場が目指していた初代王者に輝くことができ、本当にうれしい」と感無量の様子だった。

見原道生館長は我々宮崎県社団の代表、九州の代表として最初から日本一になることを決めて稽古をしてきたそうです。その指導についてきた山田君、白波君を、よく頑張ったなど見原館長はじめ多くの関係者が褒めていたそうです。見原館長、山田君、白波君も次の目標に向けてまた邁進してください。
(広報員 横山 昌裕)



●—防災・災害救護・ボランティア関連活動—●

千葉県

特集 東日本大震災救護活動

〈座談会〉平成23年10月16日(日)

柔道整復師として 救護活動に参加して

社団法人千葉県接骨師会

総務部長	木村	光雄
事業部長	時田	茂
千葉東支部	松岡	聖明
千葉西支部	高橋	滋
市川浦安支部	池畑	啓作
松戸支部	伊藤	康裕
司会	総務部副部長	山岡 昭

木村総務部長

平成23年3月11日(金)14時46分に発生した国難ともいふべき「東日本大震災」は東北地方・関東地方の太平洋沿岸部に壊滅的被害をもたらし、その後の津波により東京電力福島第一原発では全電源の喪失により原子炉冷却が不能となったため放射能物質の放出へつながり、多くの方々が避難所生活を余儀なくされました。

本日は、それらの被害を受けられた方々への救護活動に、ご自身の仕事を放棄してまでボランティアとして行っていただいた、その貴重な生の声を座談会という形でお聞きしたいと思います。

時田事業部長

千葉県においても、太平洋沿岸地域での津波被害が甚大で、旭市では死者13名にのぼりました。また東京湾沿岸地域では地震による液状化が発生し、東京ディズニーランドで有名な浦安市では建物半壊が3,573棟となっています。

本会では、翌12日・13日で(社)日本柔道整復師会第33回関東学会千葉大会を東京ベイ幕張ホールで行うことになっていましたが、東北地方の被害状況や交通・通信手段の状況、また会場にも液状化被害が発生したことにより急遽中止することといたしました。

東日本大震災関連の救護活動には多くの会員に協力いただいておりますが、本日はその代表ということで、4名の先生方にお集まりいただきました。

よろしく申し上げます。

■大震災が発生した時の状況

山岡総務副部長

これより東日本大震災救護活動座談会を始めさせていただきます。

東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様そのご家族の方々に、心よりお見舞い申し上げます。

まず東日本大震災当日の状況について、どこで知りどのように感じられたかをお聞かせください。

松岡会員

自宅の施術所で震災に遭いました。患者さんを施術しながら、市原のコスモ石油のタンク爆発を見ました。そのあと渋滞で車が動かなくなったため、患者さんが家に帰れなくなり、ずっと施術所にいた状況です。

高橋会員

昼休みで習志野市津田沼(千葉市の北隣)の自宅にいましたが、赤い爆風が見えましたよ。

池畑会員

昼休みの時間帯で、自宅で休息している最中でした。ちょうど国会中継で、菅総理が外国人からの献金問題で追及されている最中に揺れ始めました。自宅は北総台地の西端にあるため地盤が固いせいか横揺れが主でした。

しかし、その後、テレビで津波や爆発の状況を見て、これは未曾有の大災害であると感じました。

伊藤会員

足の悪い患者さんがタクシーで来ていて、帰ろうにも帰れなくなって、一緒にいました。最初の揺れの後、余震が続いたときは、ついに東海地震が来たなと思いました。

施術所が入っているマンションは耐震性も強



▲左より木村総務部長、時田事業部長、松岡会員、池畑会員

く普段は少々の揺れも気づかないのですが、今回は、あまりにも長く揺れが続くので、皆で入り口付近に移動し外を見たところ、通りの街路樹も大きく揺れて街路灯も音をたててぶつかっており、また歩いている人も何かにつかまっているような状況でしたので、外に出ても物が落ちてきたり車にぶつかったりなどの危険もあるので、耐震が弱そうな建物が崩れ始めたら出ようと判断しました。

山岡総務副部長

私の住む松戸市では地域的なこともあり、津波まではまったく頭になかったですね。まずは揺れの被害や子供などへの心配が精いっぱい、津波への予想とか対策とかはほとんどしてなかったのが実情です。

津波被害では千葉県でも太平洋側の旭市や銚子市でも甚大な被害が出ましたね。その他に佐原とか佐倉でも水郷が崩れて被害が大きかったですね。

高橋会員

「浦安ではディズニーランドの方面が水浸」という情報が入り、津波が東京湾まで来たのかと思いましたが、液状化によるものだったということが後で分かったということで、当初は情報が錯綜していました。

津田沼は昔、津波の被害を受けたとされていますが、調べてみると原因は大潮によるもので、地震津波によるものではなかったと聞いています。

池畑会員

私の支部地域である、浦安市や市川市の行徳地区も液状化で大変な被害が出ました。私どもの会員も被害にあっております。これは現在進行形で、特に新浦安駅周辺は、いまだに5名の会員が被災進行中となっています。



▲左より伊藤会員、高橋会員



▲山岡総務副部長

山岡総務副部長

話しを進めさせていただいて、次に救護活動へ参加する経緯ということで、皆様はボランティアとして被災地に足を運ばれたわけですが、どのようなキッカケで参加されたのでしょうか。

■救護活動へどのように参加したか

松岡会員

私は何か手伝えることがないかと思っていましたところ、千葉市には競輪選手用の施設に被災者が入っていて救護活動への要請があるとの情報を得ました。そこで当会の事務局を通じて千葉市と交渉をし、これにより千葉市で2か所活動したという形になります。

池畑会員

(社)福島県整骨師会より(社)日本柔道整復師会を通じて救護員の派遣要請があったことで早速支部会員に連絡しました。市川・浦安支部で10名が参加できるとの報告が上がりましたが、今回は市川・浦安支部から3名が参加するという事となり、私は支部長であるので当然その中に入り、福島県へ行くことになりました。

高橋会員

私は、勝手に救護活動へ行くのはまずいなど思ったので、たぶん日本柔道整復師会でも何か

救護支援をやるのではないかということで事務局に問い合わせをしたところ、ちょうどその日に日整からの依頼があったということで、「名前を入れておいて」と依頼し参加したという状況です。

伊藤会員

患者さんでもある松戸市議会議員の方から「このようなときに何かやってみないか」との助言を受けました。議員からは「手に職を持った人に助けてもらうことはたくさんあるので、誰にでもできることではなくて、そのような人にしかできないことをやってほしい」とのことでした。

その後、松戸市役所の担当者を紹介され、以降は市役所の担当者と連絡を取り合いながら、福島県から松戸市へ避難してきて避難所にいる方々へボランティア活動をしました。

あと救護活動ではないのですが、GW中に宮城県石巻での泥運びなどをしました。

■福島県での救護活動

山岡総務副部長

今までは、救護活動に参加する状況についてお聞きしましたが、実際に救護活動に行くとなつて、施術所を休診するなどの問題点はありませんでしたか。

池畑会員

私は完全休診で行かせていただきました。

「情けは人の為ならず」という言葉がありますが、私の患者さんは救護活動から帰ってくればまたすぐ診ることができます。しかし、あちらで今現在困っている人がいるのならば、そこで私の力を提供していくことが一種の義務ではないかと考えました。その点は患者さんも理解を示してくれました。

伊藤会員

私の場合は松戸市内での活動は日曜日に行いました。

東北でのボランティアはGW期間中に行ってきましたので施術所の運営には支障がありませんでした。本当はもっと活動日数を増やしたかったのですが、なかなか施術所を休めないのも実態ですので難しいところでした。

山岡総務副部長

確かに、施術所を休診にして出かけるということは大変なことだと思います。

次に救護活動の準備としては精神的なものを

含めどのようなことをされましたか。

松岡会員

千葉市におけるトレーナー活動として、いつもバイブレーターやホットマットなどを持って活動しています。

今回救護活動を行った場所は競輪選手が使う施設であったためベッドはありましたので、ベッド以外のもの、テープから包帯などを持って行ったという形になります。特に困った状況はありませんでした。

池畑会員

今回の活動は基本的にはボランティア活動ではなくて、日整からの依頼に基づく千葉県接骨師会からの派遣活動ですので、材料などはこちらから持ち込むつもりでした。そこで福島県接骨師会の災害担当理事で保険部長の村上先生と連絡を取り合いながら、どういったものが必要であるかをやり取りし、不足している材料など、たとえば湿布や包帯テープ・腰痛バンドなどの購入費用は千葉県接骨師会が後日精算するというので、私が個人的に準備した上で、車に積んで行った次第です。

宿泊は、先の村上先生がアパートを提供してくれるということでしたので、ここに寝袋を持参して宿泊しました。布団を用意してくれたのですが、利用すると使用後洗濯する負担をかけることになると思い、寝具には一切手をつけず寝袋で寝ました。

松岡会員

千葉市のボランティアセンターからは、土日以外で競輪選手施設での救護活動をしてほしいとの要望がありました。そこで私が2日間活動しました。そこ以外でも千葉市のユースホテルのほうにも何世帯か入っておられ、施術を受けたいとの希望があるということでしたので、同じ支部の内山先生と一緒に出掛けました。

施術としては、やはり血流障害といったエコノミー症候群のような方が多かったようです。

両施設に避難されている方々は自主避難者で健康保険証やお金も持ってきており、病院にもいかれていましたので、相談に乗ってあげるといった内容が多かったと思います。

池畑会員

4月18日から20日までが郡山市の「ビッグパレット」、福島市では「あずま総合運動公園」

で救護活動を行いました。

やはり1週間続けて施術所を休むのは大変ですから、2班に分かれ、高橋先生方に木・金・土曜日、私どもは月・火・水曜日に行きました。

また、私個人のボランティア活動で5月2・3日の連休のときに福島県の「あずま総合運動公園」に行っていました。

活動では福島県整骨師会により医療救護所内に柔道整復師用の場所を確保されており、医療救護本部の中に接骨師会用のブースがあって「ビッグパレット」では午前中鍼灸師会で使ったときは午後は接骨師会というように分担して使っていました。

ですから午前中が終わったら、そのまま福島まで車で行って「あずま総合運動公園」で4～5時まで活動して、また郡山の村上先生の家に戻ってくるといったことを続けました。移動距離は毎日100km以上でした。

高橋会員

移動は結構きつかったですよね。

池畑会員

一番印象に残ったのは、前腕の骨折の方がいて応急措置でギブス固定し1ヶ月以上そのまま放置され完全に拘縮状態であった方、また先天性股関節脱臼で治療を受けていたが避難してからはまったく治療を受けていない状況で、疲弊してまったく外に出られない方や、歩けない状態の方もいました。

新鮮外傷という方はさほど多くおられませんでしたが、我々の範疇である膝の痛み・腰の痛み・首の痛みなどを訴える方が大変多く、それを薬や注射などを使用せず治療したということで、非常に感謝されたという気がします。

高橋会員

状況は池畑先生方の後発組なので一緒です。

私も池畑先生同様、個人的に5月にボランティアで行きました。その際、津波被害を受けた南相馬市の救護所に福島県整骨師会の先生と一緒に回りました。

南相馬では、郡山市や福島市のような大きな避難所はなく、近くの小学校や中学校の体育館でそれこそ石を投げれば届くような距離にみなさんいるわけです。そこで郡山市や福島市での救護所のようなものはなくベッドや機材などないわけです。

そこで郡山から車に積んで行くわけですが、片道2時間、場所も7か所に分かれていて、前回ここに行ったから今日は別のところというように回りました。

その合間に福島先生方に被災地の案内をしてもらったのですが「ずいぶん片付いた」との話でしたが、私にはすごい状態としか見えませんでした。

ところが、被災された方々が元気なんです。カラ元気だとは思いますが。こっちのほうがかえって元気づけられて帰ってくるといった状況でしたね。

池畑会員

震災に遭ってから直ぐに、福島県整骨師会は活動をしていましたね。

県の医師会と県知事の許可を得て3月20日過ぎから、避難所での新鮮外傷を南相馬から被災各地に入って巡回診療を行っているわけです。

福島県整骨師会は私どもが救護活動に行く前に、当初から行っていたということですね。

伊藤会員

私は4月10日、松戸市の矢切老人福祉センターで施術のボランティアをしました。そして5月のGW期間に宮城県、そのうち3日に石巻市へ行き、一般家庭の泥運びをしました。

山岡総務副部長

先ほど被災された方々が、結構元気そうに見えたとのことでしたが。

高橋会員

避難所の性格によって違うと思います。

郡山市や福島市では大規模避難所で不特定の方々が集まっているのに比べ、南相馬では近所の方が知り合い同士で集まっており、心の負担が違うように思います。

互いに助け合い励ましあえる避難所になっていたのではないかと思います。

池畑会員

郡山・福島市の避難者のほとんどが東電福島第一爆発により避難所に来られた方なんですね。

ですから避難者の心を言葉で表すとすると「怒り」の一言です。なんで自分たちがここに来なければいけないのか。その「怒り」を私は向こうにいる間中、強く感じました。

高橋会員

ちょうど私たちがいるとき、菅総理と東電の

社長が来たときですから、余計ですよ。

みなさんピリピリしてましたよ。

池畑会員

それと同時に感じたのは福島県人の温かさと我慢強さですね。

私は避難所で毛布を敷いて寝泊まりしたんですが、5月ですから約2か月、その間おにぎり2個・野菜ジュース・牛乳、それが朝昼晩毎日続くなかで耐え続けているわけです。

それと館内は禁酒禁煙ですが、夜寝ているところに「来てくれたのかい」ということで「夜のジュース」をもってきて、親しくお話をさせてもらったわけで、そういった、温かさと我慢強さを感じました。

伊藤会員

松戸市内に避難してきた人は大部屋で5、6人がまとまっていて、すごく静かでシーンとしていて、お互い気を使っている感じでした。

逆にガレキ片付けを手伝っているお母さんたちは元気で、子供たちも小学校低学年の子はガレキの中に入って行って、何か拾って投げて遊んでいたりと元気そうでした。

しかし、ラジオでは、避難所に限らず夜になると子供たちが泣いてしまうといった相談があったり、家の片付けの中での「いっそ家ごと捨てたい」の言葉を聞くと、日中は元気そうに振る舞っていても、やはり避難所に戻るとトーンダウンするのではないか、そうしたギャップが心を蝕まないかなと心配になりました。

高橋会員

手伝いに来た我々に気を使っているんですね。

伊藤会員

福島から松戸へ避難して来た人について、私の勝手な想像で、たとえばこちらに親戚があるとかで、まっすぐ松戸に来たのかなと思っていましたが、聞くと松戸に来たのは4ヶ所目だとか5ヶ所目だとか、これまで避難所を転々としていた人たちが多いようでした。

その方々から「もう何ヶ所目だ」という話や「バスの中でようやく母親と連絡がついた」だの「自宅の近くには川や山があるので、たぶんもう住めない」「猫7匹とのんびり暮らしていたのに何でこんなことになってしまったのか」など、私が想像している以上に巨大なことが起こっているのだなと思いました。

実際に石巻に行ってみますと、ガレキが山積みで、テレビで見るとテレビの枠内ですけれど、それが360度なんですね。どっちを向いてもその状況で、埃とか魚の腐ったような臭いとか、そういったものを感じると完全に呆然としてしまう。なんでこんなことになってしまっているのかよくわからないといった気持ちになります。

高橋会員

実際に現地に行くと、テレビと違って、高さがわかるんです。あんな高いつり橋の上まで波が来た。私もそんなものが来たらあきらめてしまうと思いました。

■柔道整復師と救護活動

山岡副部長

次に、柔道整復師の立場で救護活動にあたった感想についてお聞かせください。

松岡会員

千葉県接骨師会という組織の一員として救護活動を行うメリットを生かすべきと思います。

個人でやるとリスクは大きいですし、批判されるケースもたくさん出てくると思われます。

そういう意味で組織に所属しているという認識、そして組織の代表であるという認識を持って活動していくということが、いろんなトラブルから回避されるリスク管理になっていくと思います。

高橋会員

私は実際に行ったのが1ヶ月過ぎてから行ったわけで、いわゆる応急救護の実感としてはあまりありませんでした。

ただ福島県整骨師会の村上先生は「我々はレントゲンがなくても一応できる。その意味では瞬間的に動けるのは有利だ」とおっしゃっていました。

伊藤会員

柔道整復師は怪我の処置もできますし、その場での措置もでき、またリハビリや柔整マッサージもできるので、やはり混乱している場では、何でもできる点や電気がなくてもできる点、被災地のような状況下では、重宝というか便利な存在ではないかと思いました。

怪我は捻挫なのか骨を痛めているのかは判断がつかずし、固定だってその場にあるものを使っていくらでもできるので、柔道整復師を活用しないのはもったいないなと思いました。

池畑会員

以前から話をさせていただいていますが、メスを持たない、薬を持たない「無刀無薬」の強さを優位性の第1番に上げたいと思います。

山岡副部長

優位性ということでは、松岡先生が言われるように組織で動けるメリットということも、個人で動くこととはまったく違って、ボランティアで動くという中では意味を持つと思います。

池畑会員

やはり、日本柔道整復師会を頂点とした各県社団の普段からのつながりというものを感じました。

今回福島県整骨師会からの依頼を受けたときに、千葉県接骨師会の岡本会長がすぐに救護員を派遣する。そういう同一業種の組織が全国に展開している強さがあると思います。

柔道整復師が小回りが利いているいろいろなことができる強みとともに、全国組織としての強さを今回感じました。

はじめてお会いする北海道の先生、福島の先生、岐阜の先生方とも、それなりに話ができる。「だれだれ知っていますか」ということで話しが広がるわけですね。学校や師弟関係なども含めて組織的な強さを感じました。

■救護活動の体制づくり

山岡総務副部長

組織としての方針や命令系統など体制づくりがさらに整備されれば、救護活動に参加する会員も増えてもっと良い活動ができるようになりますね。

高橋会員

今回のような災害時には、たとえ自腹を切っても動く先生はいるわけですから、その体制さえ作っておけば、声をかければ手を挙げる人はたくさんいると思います。そのような体制づくりも必要だと思います。

池畑会員

有志を募り「医療救護隊」といった体制を組織の中で設立し、その体制の中で救急救命とか特殊訓練とかを行っていくことが可能ではないかと思っています。

時田事業部長

日赤千葉支部の講習会を12月4日(日)に2時間

から2時間半程度で開催します。修了者には日赤奉仕団・千葉県接骨師会名の証明書が配布されることになっています。

今後日赤千葉支部の奉仕団活動に協力しながら、体制づくりを強化していきたいと進めています。

高橋会員

大切なのは、そのときになると、皆が手一杯になったり情報が錯綜したりするわけで、組織がスムーズに動けるようにするには、単に体制を作ることでは終わらせず、普段からコーディネートしておくことが大切であると思います。

池畑会員

体制づくりということだと、2つに分けなければいけないと思います。今回のように千葉県自体が被災の中心地ではなかった場合、それと千葉県を中心として被災した場合はどうするのかという場合です。

それを分けて考えて体制づくりをしていかないといけないと思います。

よそで起こって選抜隊を派遣するといった体制づくり。もう一つは東京湾直下型地震が起こってボランティアを受け入れる側になった場合の体制づくり。

このように2つに分けて考えていかないと「こっちだあっちだ」というような虻蜂取らずになってしまうんじゃないかと考えます。

松岡会員

たとえば千葉市が被災地になると、被災地域は動けないと想定されますから、千葉市の周りの地域が本部になって出動していくというような体制づくりが必要だと思います。

千葉県歯科医師会では、そのようなマニュアルを作っているとのことでした。

伊藤会員

たとえ体制があっても平時と有事は違うということを感じました。

選抜隊が行くにしても、たとえば施術所の運営問題があるので、選抜隊で行く人の施術所を周りで支えとかの体制があってもいいのではないのでしょうか。そのようなバックアップ体制も平時のうちに考えていったほうがいいと思います。

池畑会員

千葉県接骨師会館は耐震診断では問題なしと

ということで、今後公益社団を目指す意味からも避難所として活用できないかと思えます。そして医療救護所として公的などところに申請を出すことによって我々の活動もより評価されるのではないかというように考えています。そのような場合は、現在のような災害用備蓄ではなく、もっと充実したものとして、何かあったときには、すぐその備蓄したものから対応していけるように備えなくてははいけないと思えます。

■おわりに

山岡総務副部長

最後に、まとめということで、会員また一般の方々に一番知ってもらいたいことはということでお願いします。

松岡会員

まず自分たちが医療人であるという心構えをもう一度問い直してもらいたいと思えます。

それと同時に自分たちの組織である千葉県接骨師会を大事にしていく。組織を育てていくという意識がもっと持てればいろいろな動きが出てくると思えます。

池畑会委員

これから被災する可能性は大であるという認識ですね。この意識を個々人が持ってないといけません。もちろん地震や津波だけでなく水害もある。いろいろなことがあると思えますが、そのようなときに、我々は活動しなくてははいけない医療人であるという意識を常に持っていることが大切だと思います。

高橋会員

想像力とでも言いますか、いつも「次は関東だよ」と患者さんに言っていますが、自分たちがそうなったときにどう動けるか。

実際に災害にあったときに生きていられるかどうかは運もあると思えますが、その運をできるだけ自分の方に持ってくるには、多少知識があったほうが、ないよりはましだと思います。

池畑会員

もう1点「袖すりあうも多少の縁」という言葉もありますが、今回私はいろいろな方々と話をしてきたわけですが、そのようなことが自分にとって非常に有益な部分として感じられました。出し惜しみをするのではなく、やはり自分たちが持っている技能というものを、できるだ

け外に出していく意識を会員の皆さんが持っていていただきたいと思えます。

伊藤会員

このようなときに役に立つのが柔道整復師ではないかなと思えました。

柔道整復師は、電気も薬もない場合でも、たとえば湿布にかぶれる患者さんだったら、綿花に水を浸して油紙で包んで湿布を作って熱を取ったりとか、あるものを使って行きます。

このような存在であるということを知ってもらいたいと思えます。

また、誰かがやってくれるという意識では誰もやらないと思えます。

自分も被災者になるかもしれないということも自覚を持って、自分が行動するということが大事ではないかと思えました。

山岡総務副部長

約2時間、長い時間にわたりありがとうございました。貴重なお話をうかがって、私自身も防災救護に関して意識が2段階ぐらい高まったように思います。

被災された方々と、被災地の一日も早い復興をお祈りして、座談会を終わります。

(テープリライト 北出事務局長)

(広報員 渡辺 勇)

石川県

県防災総合訓練に参加

平成23年11月23日(水・祝)、石川県加賀市一円の6会場にて、石川県西方沖M7.8の地震が発生し、加賀に大津波警報が発生したという想定で、「第52回石川県防災総合訓練」(～日ごろから災害に備えよう！～)が行われた。

この訓練の目的は石川県地域防災計画および加賀市地域防災計画に基づき、県内外の防災関係機関および地域住民参加のもと、総合的な防災訓練を実施し、防災活動に関する責任の自覚と技術の向上を図るとともに、広く県民に防災意識の高揚を図ることを目的としている。

本会から加賀支部の日本赤十字奉仕団員8名が参加、午前8時に橋立小学校体育館に集合し日本赤十字石川県支部のAED体験訓練の隣に救護所を設置し、避難住民に対する救護・ケア



▲日赤奉仕団 8 名



▲救護ケア活動訓練

活動訓練を行った。

本会の参加会員は、前腕骨骨折、下腿骨骨折、捻挫などの処置の仕方など、救護や怪我をしたときの対処をわかりやすく丁寧に参加者の住民に説明し、生活の中で使用できる材料を用いて固定などを体験してもらった。

一般の参加者の中には、聴覚障害者の方々や外国人、小学生も訓練に参加されていた。

谷本正憲県知事の視察の際は、我々のブースで骨折の処置を見学され、本会の嶋谷清副会長、中田健市加賀支部長が対応し、救護訓練の説明をした。谷本県知事は、「能登半島地震や東日本大震災時の救護ボランティア活動に対して感謝します。これからも災害時には力を貸してほしい」と激励された。

本会が毎年参加しているこの訓練は、災害応急対策の良い訓練となるとともに、地域住民への防災意識の普及、柔道整復師の業務内容を知っていただく良い機会となった。さらなる技術の向上を目指し災害応急対策に万全を期していきたい。

(広報員 佐藤 裕之)

兵庫県

「第1回神戸マラソン」救護活動報告

日 時：平成23年11月20日(日)

AM 11:30~PM 5:00

活動場所：神戸国際展示場

昨年の神戸全日本女子ハーフマラソンに続き、今年から開催された神戸マラソンゴール地点のケアブースで救護活動を行った。

当日は、心配された天候も少し風が強かったものの好天に恵まれ、全国から22,958名のランナーが参加した。マラソン完走率は制限時間が7時間ということもあり、97.4%という好成績の大会であった。

活動時間は午後4時終了の予定だったが、午後4時を過ぎて3件、医師から歩行困難な患者の依頼がきたので、1時間オーバーの午後5時終了になった。

本会以外に「兵庫県鍼灸マッサージ師会」「兵庫県カイロプラクティック協会」など、ほかに7団体が救護活動をしていたので、ケアブースの個々のスペースが少なく、簡易ベッド2台しか許可が出ず、椅子を4脚置いて補った中、56名の救護を行った。

ケアブースに来ていただいた方々には、大変喜んでいただいた。

来年以降も万全のバックアップ体制で協力していきたいと思います。



▲ケアブースでの救護活動

AED 講習会

平成24年1月22日(日)、本会会館5階多目的ホールにて、標記講習会が開催された。

当日は本講習会の前に、新入会員の税務講習会が事前に行われており、新入会員を含めた新

規受講、フォローアップおよび認定更新の14名が受講した。

本講習会は健康スポーツ関連施設連絡協議会兵庫県医師会認定インストラクターである外林雅夫会員、田村実会員の指導のもと行われた。

前半の講義では、初めにAEDの普及に関する日本国内での動向について、飛行機の国際線の裏話などを踏まえて説明された。

次に西洋での旧約聖書に記された蘇生法や日本での平安時代の安倍清明や江戸時代の杉田玄白など心肺蘇生の歴史について、また最後にガイドライン2010の変更点や注意点の説明があった。

また講義中、学術部よりAEDが到着するまでの時間にバイスタンダー（救急現場に居合わせた人）がCPR（心肺蘇生法）を行うことによって救命の確率は2倍になり、バイスタンダーによるCPRが重要であるということと、公共施設など一般市民が使用できるAEDがここ数年急速に普及しているのに対して、実際に扱える人間が少ないという現状が紹介された。今後、よりバイスタンダーの育成がAEDの課題だとの説明が付け加えられた。

講義に引き続き、実技が行われたが、ガイドライン2010の大きな変更点として一般市民向けのBLS（一次救命処置）では人工呼吸を省いてすぐに胸部圧迫を行うが、医療従事者である我々はヘルスケア・プロバイダー向けの従来通りの実技が行われた。

新規受講者はもちろんのこと、更新、フォローアップ組も最初は順序を確認しながらのぎごちない実技を行っていたが、数回実技を繰り返しているうちにスムーズに行えるようになっていた。



▲指導する外林、田村会員

『六甲全山縦走大会』の救護活動報告

日 時：平成23年11月13日(日)・23日(水・祝)
AM 11:30～PM 4:00

活動場所：摩耶山掬星台
(摩耶ロープウェイ星の駅横)

13日(日)はまずまず好天に恵まれた。

負傷者は103名であった。好天でのハイペースによる負傷者、それから経験の浅い方も目立った。

大会と関係ない場所で幼児が転倒し来所、頭部を打撲した際に裂傷して出血がひどかったのでガーゼを当てて止血すると、ほどなく出血も止まったので、早急に病院へ行くように保護者に伝えた。止血行為は本来の『柔道整復師』の業務範囲ではないが、緊急事態であったので処置を行った。

23日(水・祝)は途中に雨が降る天気であり、気温も低く無理をしないせいか、負傷者は67名だった。昨年同様、気温が低い日の負傷者は少ない状態であった。この日は経験の浅い方の負傷が目立ち、棄権の方も数少なかった。

皆さんに喜ばれ、「去年もケアを受けて調子が良かったので今年も来ました」「掬星台に辿り着いたら救護所があると思って頑張った」などのお声をいただいた。

また、当会に「太ももの裏がジンジンと痺れていましたが施術していただき、痺れが消えただけでなく、翌日の筋肉痛もありませんでした」という感謝のメールが後日届いた。

今後も、受け入れ態勢を整えて『六甲全山縦走』に協力して行きたいと思えます。

(広報員 相江 勝弘)



▲選手が殺到！救護コーナー

熊本県

ねんりんピックで 整骨ケア・サポート

ねんりんピック2011熊本が平成23年10月15日(土)～18日(火)にかけて県内13市町村、22会場で開催された。

本会では7会場で整骨ケア・サポートルームを設置して、約30名の会員が選手のケアを行った。

今大会は観客を含めると延参加人数約55万人ということで、用意したベッドもすぐに埋まり、会員の手際よい手技、テーピング、アイシングで多くの選手のケアをすることができた。併せて今大会では広報活動として、ケアを受けた選

手に本会リーフレットを手渡して本会のPRを行った。

後日、ケアを受けた他県の選手の方々からお礼状もいただいた。

今大会のような救護活動は当会にとって非常に重要な活動である。

受領委任払い制度を維持するためには国民の支持が不可欠であり、行政の我々に対する認識、信頼も重要である。

整骨ケア・サポート設置にあたり、各自治体と打ち合わせを行い、大会の成功を支えていくことが本会にとって重要な公益活動となる。また会員相互の技術研修の場としても重要な機会となっている。

今回の反省点を踏まえて平成24年2月に開催される熊本城マラソンにも会員一丸となって、

《ちょっといい話》

愛媛県

ラジオ局「エフエム愛媛」に出演

柔道整復師の活動をアピール

平成23年11月22日、愛媛県接骨師会の浜野士朗会長、三宅喜八郎副会長、和家慎一郎理事の3名が地元放送局のFM愛媛で、社団法人の活動や柔道整復師の業務内容をトーク収録し、この番組の放送は12月3日と10日の朝7時から30分ずつ2日間放送された。

愛媛大学医学部付属病院 医療福祉支援センターセンター長で医学博士の櫃本真津先生は、毎週土曜日に「ケアオブラيف」というラジオ番組のパーソナリティをされている。櫃本先生は本会にも理解があり、以前から研修会や講演などで、地域医療で柔道整復師に活躍と期待しているとの講演していただいていた。8月の四国接骨学会にも特別講演の講師をしていただいた折、「柔道整復師の業務や活動内容をFMラジオでもっと紹介しアピールしてほしい」と話されたのをきっかけに今回の企画となった。

放送内容は櫃本先生、FM愛媛のパーソナリティ・石井紀代との対談方式で、2日分の放送内容を収録し、浜野会長、三宅副会長が一日目を、浜野会長、和家理事が二日目と分けて放送された。1日目の放送内容は社団法人としての会の活動内容を中心に、2日目の放送内容は機能訓練指導員として介護予防事業の内容や接骨院の日頃の業務内容を櫃本先生、パーソナリティの石井アナの質問に答える形式で収録した。

日頃広報宣伝などメディアに縁のない私たちであったが、櫃本先生に良い機会をいただいてアピールできたと思っている。

(広報員 井関 澄男)



▲左から和家理事、櫃本先生、石井アナウンサー、三宅副会長、浜野会長

整骨ケア・サポートに取り組みたい。

〈マラソンを担当した小林世宣会員の報告〉

柔道の救護は数回参加したのですがマラソンは初めてで、大会当日までマラソンで負傷しやすい部位や症状、それに対する手技やテーピングなどの復習をしていました。しかし、いざ本番となると動けないもので、ほかの先生方の的確な問診、短時間での手技やテーピングの技術に圧倒されましたが、とても勉強になりました。

その慣れない状況の中、自分なりの手技とテーピングを行い、励ましの言葉と共に見送りました。大忙しの中「テーピングしてもらったから入賞できたよ」と笑顔で報告に来ていただいたときは、日々の仕事とは一味違った喜びが湧いてきました。



▲勉強になった救護活動

今回参加して自身の勉強不足を痛感するとともに、貴重な勉強の場であること、多くの人たちとの交流の場であることを再認識しました。そして、救護の現場でいただいた経験や元気は日々の仕事に活かしていけるものと思います。

(広報員 井手 栄治)

平成24年度公益社団法人日本柔道整復師会主催学術大会一覧

ブロック	担当都道府県	名 称	開催予定日	講師・演題
北海道	(社)北海道柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会第41回北海道学術大会 札幌大会	7月8日(日)	未 定
東北		(中 止)		
関東	(社)群馬県接骨師会	公益社団法人日本柔道整復師会第35回関東学術大会 群馬大会	平成25年	未 定
東京	(公社)東京都柔道接骨師会	公益社団法人日本柔道整復師会第31回東京学術大会 第80回東京都委託柔道整復師講習会	9月9日(日)	〃
北信越	(社)長野県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会第34回北信越学術大会 長野大会	6月17日(日)	「世界の水・長寿の水—知られざる水の効能、からだによい水の飲み方—」 東京医科歯科大学名誉教授 藤田絃一郎 先生
東海	(社)岐阜県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会第47回東海学術大会 主管:岐阜県第94回中部接骨学会	11月4日(日)	名古屋市で開催予定
近畿	(社)和歌山県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会第37回近畿学術大会 和歌山大会	10月28日(日)	「癌抑制遺伝子RBを用いた新しい癌の予防法、診断法、及び治療法の開発」 京都府立医科大学教授 酒井 敏行 先生
大阪	(公社)大阪府柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会第6回大阪学術大会	11月18日(日)	未 定
中国	(社)鳥取県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会第37回中国学術大会 鳥取大会	7月1日(日)	浜松医科大学名誉教授・昭和女子大学客員教授 高田 明和 先生
四国	(社)高知県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会第47回四国学術大会 高知大会	7月16日 (月・祝)	「投球障害肩」 信原病院院長・バイオメカニクス研究所所長 信原 克哉 先生 「イキイキ長寿健康法—免疫力を高める生活習慣—」東京医科歯科大学名誉教授 藤田絃一郎 先生
九州	(社)大分県柔道整復師会	公益社団法人日本柔道整復師会第41回九州学術大会 大分大会	7月16日 (月・祝)	「足関節ねんざ」 田淵整形外科クリニック院長・東京有明医療大学客員教授 田淵 健一 先生

「今こそ、柔道整復術が伝統医療であることを再認識しようではありませんか」

社団法人 熊本県柔道整復師会

会 長 松村 圭一郎

1. はじめに

近年、柔道整復師に対する社会の注目度が高まり、時にその請求について、疑問の声が聞かれるようになった。実際、柔道整復師の中には一部の不届き者が逮捕され、その結果、社会から信用を損ねることがあることも周知の通りである。あってはならないことで残念であり、真面目に取り組む柔道整復師にとって悔しいことである。

ところが最近、一部の不届き者の行為だったはずが、柔道整復師全体があたかも不正請求に関与しているかのような発言を時に見聞きすることとなった。また、保険者とのトラブルもあちこちで発生する事態となり、柔道整復師業界にとってまさに由々しき問題となってきているように思う。

日整幹部の方々も一生懸命対応されているのだが、我々自身の問題であることからこのことについて私自身、静観することは潔しとせず、また、県内会員の生活権を守る務めがあることから意見を述べることにした。

2. 危惧すべき動き

上記の現状において、日整ということではないが情報雑誌などを見ると、柔道整復師の一部の方が非外傷性疾患についての請求も認めるよう主張しているようである。これは、現状を踏まえ、新たな請求項目を認めてもらうことで、「不正請求」という批判を無くそうというものだと思われる。現状の骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷の外傷性の疾患については従来どおりとし、さらに、非外傷性疾患についても保険請求を認めてもらおうというものである。

一見良さそうにも思えるこの考え方は、今後広がる可能性も否定できず、やむにやまれぬ心情からだとは思いますが、私は、業界存亡の危機へ繋がるものであると受け止めており、重大な危機感を覚えずにはいけないのである。

3. 危機と思うその理由

① 伝統医療としての柔道整復消滅の危機

そもそも伝統医療とは何であろうか。また、それと対峙する近代医療とは何であろうか。伝統医療を守るとはいったい何を守ろうというのだろうか。

伝統医療……「疾患」との判断を下す証明手段として、口述、言葉、論証、書き物、書証等状況証拠によって構成された医療である。その当時、物証を求めることのできなかつた時代の医療だからである。

近代医療……近代医療における「疾患」を証明する手法は物証によって探す、物的証拠に基づく証拠を求める医療である。それには一定の医療機器が必要であり、経済基盤なくしてはできないことになる。

現在に至るまで江戸時代あるいは大正時代の治療方法をそっくりそのまま行っているところなどまずないといってよいと思う。治療方法については当然ながら改良が加えられているはずだからである。したがって、昔からそのまま引き継いでいるものといえば、それこそ上記のとおり疾患の証明方法だといえる。

つまり、伝統医療を守るということは、物的証拠によらずに口述等状況証拠により疾患

を判断する、この方法を守るということにほかならない。診断方法が違うのである。

原因診断（伝統医療）

発生機転に基づく診断方法。どのような行為によってその疾患が発生したのか、その行為により、それぞれ、打撲・捻挫・挫傷と判断される。骨折・脱臼については状況証拠と併せ、社会的認識の観点から物的証拠も必要とするので応急手当の場合を除き、医師の同意を必要とすることはやむを得ないものと私は考える。

結果診断（近代医療）

検査機器を用いて集めた物的証拠に基づく診断方法。検査結果による診断である。したがって、診断名も物的証拠に基づき、例えば挫くという行為があったことから伝統医療を行う柔道整復師であれば捻挫とするところ、検査結果としてそれぞれの損傷が物証として証明されれば、靭帯損傷、半月板損傷など医科では柔道整復師と違った診断名になることは必然である。

つまり、医科で言う靭帯損傷も半月板損傷も、物証を求められない柔道整復師にあっては捻挫なのである。これらのことを踏まえた上で、では非外傷性疾患を保険請求項目に認めてもらうということは、いったいどういうことなのか。

そもそも、非外傷性疾患は発生機序が不明確であり、そのことから伝統医療である原因診断で判断することがきわめて難しくなる。したがって、結果診断を求めるしか方法がなく、ここに伝統医療としての柔道整復術は消滅することになる。

② 独自性消失の危機

結果診断に基づき治療行為をなすということは、とりもなおさず、医師の診断を仰ぐということであり、同意をいただくことになる。柔道整復師には結果診断は与えられていないからだ。

前記したように、骨折や脱臼が応急手当のほか医師の同意が必要となっていることと同様に、物証が必要である以上、医師の同意が必要となることは必然であると思う。したがって、そのような環境下において独自性とい

うものを発揮することは相当難しいと思われる。治療方法についてもご理解いただき同意してもらわねばならないからであり、また、そもそも競合関係にあるともいえる医師から同意をいただくことが、ある特定の柔道整復師以外に全柔道整復師ができるものなのかも大いに疑問がある。

③ 受領委任払い制度解消の不安

平成7年医療保険審議会 柔道整復療養部会の中で、柔道整復師の行う施術には医師の同意が必要との意見もある中、現行の取り扱いが継続された理由は、扱う疾患が外傷性の疾患であるため原因が明らかであることが大きな理由の一つとなっている。（柔整必携、参照）

また、我々柔道整復における療養費の受領委任払い制度については特例的に認められているものであり、その理由にもやはり、扱う疾患が外傷性のものであることが大きな理由の一つに挙げられている。仮に、今までの制度では現状に合わないの、そこで非外傷性の疾患を保険請求対象に認めていただくよう主張すると仮定すれば、これまで認められていた我々の権利を自ら手放すことになってしまうと大いに危惧するのである。

4. 柔道整復師が「いま」歩むべき道

① 伝統医療を守る

医師の診断に基づき施術を行うのではなく、我々柔道整復師の独自の判断により治療行為をなすことは、今後も非常に重要である。柔道整復術は紛れもなく柔道整復師にしかできない「技」であるのだから、それが十分に発揮できる環境を確保すべきである。

② 療養費取り扱い対象は、外傷性疾患に限定すべきである

打撲・捻挫・挫傷について医師の同意のいらない現状の受領委任払い制度を死守するためには、今後も外傷性疾患をその対象とすべきである。非外傷性疾患を対象にすると医師の同意が必要となり、肝心要である柔道整復師の独自性が担保できない。仮に、療養費取り扱いの中で対象項目の追加を目標とするのであれば、あくまでも外傷性由来のものに限るべきである。

5. 柔道整復師の未来について

① 日本の経済成長見込みと柔道整復師

柔道整復術は高額の検査機器を使用するものでないことから、今後直ちには経済の高度成長の見込めない日本社会にとって、我々柔道整復師の活躍できる場は今後さらに広がるものと思われる。

② 外傷性疾患の増加

高齢者が急速に増加し、間違いなく超高齢者社会へ邁進している日本社会において、外傷性疾患が増加するのは当然のことと思われる。我々は外傷性疾患として比較的軽度のうちに治療行為をなしており、仮に、初期段階に手当てを行わなかった場合に生ずるかもしれないより重大な疾患の入り口に、我々は位置しているといえるのではないか。

③ 「安心」について

柔道整復術の中に後療法があるが、その中で大きな柱の一つはいうまでもなく手技療法である。手技を行う際、患者の身体に触れることで我々柔道整復師は患者に対し、いわゆる「安心」も実は与えているのである。地域のコミュニティーがなくなりつつある現社会において、今後我々の行う柔道整復術はさらに国民にとって必要なものになると私は信じている。

④ 物証のないものへの対応

例えば、交通事故による頸部捻挫や腰痛においても医療機関の検査で物的証拠の認められないものも多数あると聞いている。もともと物証を求められていない我々柔道整復師は、物証のある無しに関わらず状況証拠により業務の適用範囲と判断されれば施術することができる。検査結果と現主訴との乖離に悩む患者にとって我々も貴重な存在となりうるのである。

6. まとめ

今回、伝統医療として柔道整復術を守ることの大切さ、必要性を私なりに訴えたつもりである。読者には、今更言うまでもないことだとの指摘もあるだろう。我々が法律などにより与えられている業権の問題、また、協定などにより我々が守らねばならない業務の問題、これらのことをあらためて再確認し、明確な認識を持つことを最初のキーワードとすることによって、我々の業界は社会から信用を高めることができるのだと私は信じている。

昨今の問題について、日整執行部を中心にすでにいろいろと対策・対応をなさっているところであるが、我々自身に直結する問題であることから、意見を述べさせていただいた。読者の皆様方にご一考いただければ幸いである。

〈表紙解説〉

「東京スカイツリー」

東京都広報部員 玉井 良仁

浅草から隅田川を望む対岸に聳え立つ！自立式電波塔では634mという世界No.1の高さを誇る東京スカイツリー。新しい東京のシンボルたる外観は完成し、いよいよ2012年5月22日のオープンを待つばかりである。

その優雅な姿は、それを支える足もとが三角形の形状からなり、上方に伸びるにつれて円形へと変容する。これは、日本の伝統文化に見られる「そり」と「むくり」を取り入れた形状である。

また、外観を彩るライティングデザインは、心意気の「粋」を隅田川の水に例え、淡いブルーと美意識の「雅」を例えた江戸紫で彩る。その壮大な姿のお披露目が待ち遠しい。今回のLED(白色)照明は高さ125m以上の一部を点灯させた、クリスマス・大晦日限定の特別な演出である。

2年前の日整広報誌(2010年3月号)には、当時建設中のスカイツリーを掲載した。都柔接広報部ではツリー完成までの経過を追ってき、完成とほぼ同時期に、東京都柔道接骨師会は晴れて公益社団法人を認定された。

今後は、各都道府県社団が公益社団法人の認定を取得し、しっかりと地に足をつけ誇らしげに天に向かい聳え立つスカイツリーの如く、柔整業界の発展を心から願っている。



認知症を伴う上腕骨外科頸骨折の対応と考察

神奈川県 横山 健二

概要

高齢化社会を迎えた我が国の医療情勢の中で診られた外傷性骨折であるが、重度の認知症を伴った2症例に遭遇し苦慮した治験例について経過とその対応を1症例に絞りながら報告する。

症例と対応

80歳女性。本人の主訴は外傷を受けた記憶なしとのことであったが外見上は明らかに骨折の症状を呈していた。腫脹も著明であり家族の補足では、自宅の階段にて転落受傷したものと考えられた。

受傷来院日：平成21.12. 当院にて応急処置後、顧問医にX-Pと同意、指示を含めての相談の結果、医師としては、粉碎型3パート(図3)で、明らかな認知状態(図4)も診られることなどから人工骨頭置換術の推奨をいただいた。しかしながら、家族を含めたインフォームドコンセントの結果、高齢者でもあり日常生活においてQOLが最小限であればという要望もあって保存療法を選択しました。

施術方法

- 1) 顧問医からも骨頭置換術の推奨指導をいただいたが、家族を中心に検討した結果が得られました。
- 2) 保存療法の依存度が高く、柔整的施術を選択されたので、その場で詳細なる説明を加えました。
- 3) 最初に、ハンギングキャスト法を試みたが、諸事情(生活様式の急変、患者さんの拒否行為など)により固定の継続が不可能と断念しました。
- 4) 固定の変更に関しては多岐にわたっての検討。結果的には片側固定の腋下固定装具(図5)に切り換えての施術で、本人ならびに親族も高く評価していただき安心しての後療ができました。
- 5) 早期後療法による患者さんとのコミュニケーションで協力態度を得ることができました。

経過と結果

最初に、ハンギングキャスト法を選択し固定処置を行った。説明して本人の納得を得たにもかかわらず、帰宅して数時間後には無意識行動で固定を除去することが多かった。また、バスタバンドとテーピングの併施や三角巾を活用して再三再四苦慮しながら固定を試みたが、高度な認知症患者さんには固定そのもの



図 1



図 2



図 3

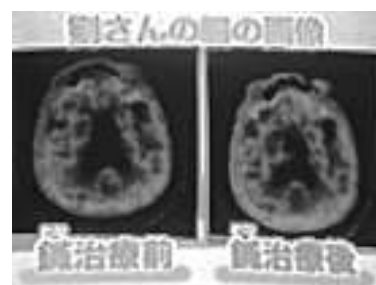


図 4



図 5

が結果的には不適合であることと理解できました。そこで、試行錯誤しながら改良した片側だけの簡易肩部外転副子装具（図5）に変更し、加えて、患者さんを指導管理しながら骨癒合に導くこと（図7）ができました。

結果に関しては、骨折の転位は著明であったけれども体幹への装具固定にて満足とはいかないまでもADLに支障のない許容範囲で治癒に至った。X-P（図6の左右）による経過観察および患者さんに繰り返しの説明（説得）と理解を得ての後療法で概ね良好な結果であった。

考察とまとめ

今回のように、術者による任意の固定が不可能な状態と患者さんの無意識行動による整復位保持が不能な場合は、着脱が容易な固定装具の選択肢や創意工夫により、骨癒合に近づけることが可能であることを治験しました。

患部の固定補助材料として従来から用いられている厚紙、現代的樹脂系のレナサーム、プライトン、アンダーラップ、テーピング、バストバンドの併施により意外と柔整分野の特長らしい治験報告ができたものと解釈しています。

加えて、着脱容易な肩部外転装具の利用で、若干の創意工夫で装具が除去されなかったこと。管理指導も、メモ用紙に要点をメモって手渡しても患者さんの信頼を今まで以上に得られたことなどの配慮が再認識できたことを補足いたしました。

他の症例を併せて参考症例とすべきでしたが、限られたスペースのために割愛させていただきました。

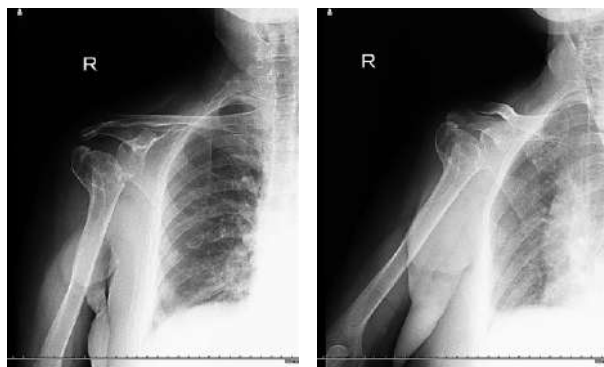


図6

認知症患者さんに関する「肩部評価」と配慮についての課題（検討内容参考私案）

1. 患者さんには特段の配慮が要求されます。
（褒めてあげること、強要しないこと）
2. 納得のいく説明が不可欠です。（繰り返し、繰り返しの説明）
3. 固定に関しては、患者さんが外さない、外れないような工夫が要求されました。
 - 除去されないための創意工夫（固定の上から下着で保護・メモの有効活用）。
 - 結び目が解けない工夫（包帯は糸で縫い合わせるかテープで留める）
 - バストバンド固定の除去防止策（プライトンやレナサームの利用）
 - 通気の配慮
4. 評価に関しては、地域性を生かして各自作成も可能（評価表による記録と活用）
5. 柔整範囲の指導管理（ADL・ROM）
6. 患者さんからの報告（経過報告・結果報告・修正報告など）
7. 後療法に関する工夫
 - 運動療法の指導（例えばセラバンドの活用、内・外転、内・外旋、屈・伸等の運動）操体法・コットマンの運動・抵抗運動等を介助してあげる配慮が不可欠でした。
8. その他、患者さんが無理なく早期治癒に至る対応と声掛けの励行に努めました。

以上、概略の説明でご理解いただけない場合には、お気軽に筆者へお問い合わせください。若干なりと参考になれば幸甚です。

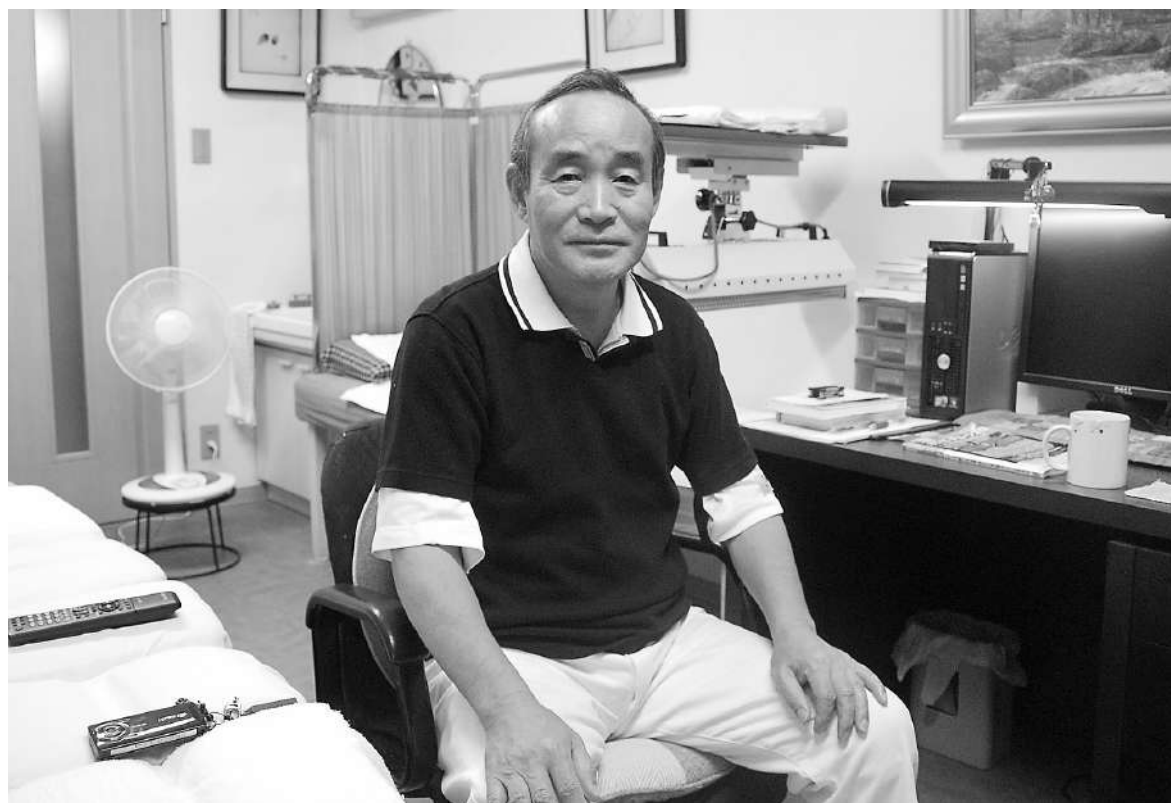


図7

都道府県名物会員紹介

3年前に出会ったステンドグラス制作

京都府柔道整復師会 江馬正弘会員にインタビュー



■江馬会員が趣味でステンドグラスの制作をされておられるということで、施術所を訪問、インタビューしました。

江馬会員が柔道整復師なろうとお考えになられたきっかけは、以前製薬会社に10年間勤務し退社された後、家業のテニスクラブを手伝っておられたときに、同じ健康関連の仕事を探していた際、出会ったのが柔道整復師の道でした。

また江馬会員は、京都大学時代、農学部で農学を研究、特に細菌の酵素を使ってアミノ酸を生合成（生体内で有機物が合成されること。酵素の触媒作用と光や呼吸などのエネルギー利用とで進行する化学反応）することをされておりました。今から思えば造園関係の道も面白かったなあと思われるときもあるようです。

ステンドグラス (stained glass) とは、エ字形の断面を持つ鉛のリムを用いて着色ガラスの小片を結合し、絵や模様を表現したものです。ガラスに金属酸化物を混入することで着色しています。教会堂や西洋館の窓の装飾に多く用いられています。外部からの透過光で見るため、人の目に非常に美しく写ります。

装飾を否定するモダニズム建築全盛の時期になるとあまり用いられませんでした。今日では再びステンドグラスが見直され、公共建築、住宅、教会などに採用されています。ガラス工芸として、ランプの傘などにも用いられています。(出典：フリー百科事典「Wikipedia」より)



江馬会員がステンドグラスを始められたのは3年前の60歳を迎えられたときだそうです。

60歳を迎えられ、何か文化的・静的な趣味を

持ちたいと思われたときにスタンドグラスに巡り合われました。

毎年12月には作品展をされています。右の写真は、現在通っておられます聖母スタンドグラス教室主催の作品です。

「江馬会員にとってスタンドグラスとは？」とお尋ねすると、施術所にさり気なく自然な感じで置くことにより少しでも患者様の心をリラックスさせ、癒しに役立てるようにと考えておられます。スタンドグラスのガラスは光を透すことにより美しくなりますので、もっばらさまざまなランプシェードの追及をしていきたいと思っておられます。また、ガラスと竹、和紙、木、陶器、金属などとのコラボレーションも楽しいのでは……と考えておられます。

また、江馬会員ご自身も仕事でお疲れになられた後、スタンドグラスの淡い美しい光の中でブランデーを飲まれるときは最高の幸せを感じておられます。

今回、訪問取材をさせていただき、実際の素晴らしいスタンドグラスを拝見し、本当にスタンドグラスの穏やかな優しい光が人を癒してくれることがよくわかりました。

最後に江馬会員に今後の柔道整復師業界と先生が日常の施術においてここがけておられることをお尋ねすると、大変厳しい状況ですが、一人一人が誠実に業務に取り組めば活路を見い出せるのではないかと考えておられます。

とにかく、自分の施術所に来院していただいてありがとうという気持ちで誠心誠意施術させていただくところが何よりも大切にされておられます。

(広報員 中村 英弘)

〈聖母スタンドグラス教室主催の作品〉

(カラーでないのが残念！)



※

「偽善の医療」

学術部員 酒井 重数

高度経済成長にて我が国は「東洋の奇跡」と称されるほど発展し、国力を増大させた。その国力を唯一の資源である人に投資し、優秀な人材を多く育成してきた。その者達はさまざまな分野で、貪欲に欧米から新たな知識や技術を学び会得し、我が国に導入し進化発展させてきた。医学分野でも欧米より最新医学や医療技術、概念を導入し発展させた結果、今日の我が国の医療は常に世界的にトップレベルを保持している。平均寿命の長さ、乳児死亡率の低さ、がん治療の成績、高度先端医療の提供など世界に冠たる客観的なデータを保有し、WHO（世界保健機関）およびConference Board of Canada（カンファレンス オブ カナダ）の良好な医療の質の提供ランキングで1位を保持している。

このような良質な医療を提供できる素地には、勤勉な国民性や手先の器用さ、従順な修得意識の高さに加え中世以来より培われている医の倫理、医療哲学の徹底した実践の追求によるところが大きい。すなわち「医は算術」を戒め、常に「医は仁術」を金科玉条に掲げ、医療現場は「聖域」であり、聖職者である医師や柔道整復師、医療従事者は人情深く、常識をわきまえた人物である「赤ひげ」であることが大前提として期待され続けている。

名医より良医が尊ばれ、医療知識の多さや技術の高さだけではなく、人としての「徳」を用いて患者を癒すことをしてきた人物が尊敬の対象とされていた医療社会に、契約至上主義である欧米の「セカンドオピニオン」、「インフォームドコンセント」、「ホスピスケア」等々の概念の導入は我が国の臨床現場に極めて大きな混乱を招いた。

これらの概念の導入は、日本人にとっては未知なものであり根本的には馴染まないものとは感じながらも先端医科学の導入に併せて、「欧米の新たな概念」、「患者の権利」との大義名分のもと、瞬く間に我が国の医療社会に導入された。

しかし一方、その急激な医療社会の変革は幾つもの弊害を生じさせた。今日の医療社会

では建前が最も重要視され、建前による責任逃れが法的責任を回避し生き残る常套手段となってしまった。

病院に入院する際の承諾書関係の書類の多さに閉口してしまう患者や家族も多い。また、手術前のインフォームドコンセント

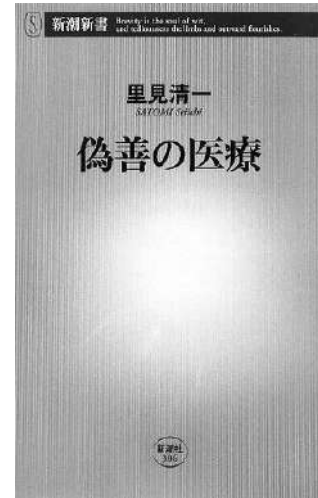
では、あらゆる可能性、危険性の説明が詳細に説明されるものの医学知識のない患者や家族にとっては混乱が生じている。また、患者や家族に加え執刀医自身も説明の必要性に意味が見いだせず特異な雰囲気になることが多いという。

一般的に非常識と思われることが、医療関係者はもとより患者や家族までが違和感を感じ行われており、臨床現場ではあまりにも人間味が乏しいマニュアル医療の推進と危惧されているが、火の無いところにも関わらず、何らかのきっかけでマスコミの餌食となりスキャンダラスに取り上げられると、「赤ひげ先生」から「犯罪者」へ汚名を着させられ、医療者としての人生は終焉を迎えてしまう。そのため全ての医療関係者は身を潜めている現状である。

本書は、弊害が生じている我が国の医療環境に一石を投じた非常に面白い本である。

インフォームドコンセントをはじめ欧米からの新しい概念を取り入れ、自由を手に入れた国民は、その自由とは表裏にある「患者の義務」を果たし「自己責任」の重責を全うしなければならない現実を知らなければならない。医療関係者のみならず広く国民に読んで貰いたい新書である。

著 者： 里見 清一
 発行所： 新潮新書
 定 価： 700円(税別)



こんにちは ぽぽぽぽ～ん

千葉県 渡辺 勇

「あいさつするたび ともだちふえるね！」

このフレーズは東日本大震災後、企業CMの代わりにしばらく放映され、日本中で話題になった公共広告機構のテレビCMの一節です。

私も早朝ウォーキングの際、通りすぎる同好の人に「おはようございます」と挨拶をするようにしています。

しかし人それぞれで、「おはようございます」ときちんと返してくれる人、「ウィース」と仕方なく返す人、まったく無視する人などさまざまで、それはそれで頓着せず続けています。

でも震災以降、僅かですがあいさつを返してくれる人が増えたような気がします。

被災を自分のこととして受け止め、思いやりとか、優しさとか、人や地域との結びつき、「絆」の大切さを何気なく感じてきたのかもしれない。

私たちの日常診療現場でも挨拶が欠かせないのはご承知のとおりです。

しかし、最近のチェーン展開している整骨院では、患者さんが入ってくるたびにスタッフ全員で「いらっしゃいませ～」と大声で出迎えるところもあるようです。

職業の分類ではサービス業に属するとはいえ、何か違和感を感じるという患者さんもおります。

やはり、私たちは昔から行っているように、



患者さんを迎えるときには、「おはようございます」または「こんにちは」が適切なあいさつではないでしょうか。

これは「よくいらしてくださいました」という意味も含み、お帰りになるときの「お大事に」は、本来の意味とともに「ありがとうございました」の意味合いも含まれている気持ちで私は使っております。

患者さんの気分も良くなれば自然治癒能力を高めることになり、結果、お互いの幸せとなります。そんな心づもりで、これからも挨拶を大切にしていきたいと考えております。

「挨拶するたび、友だち(患者さん) 増えるね！」……ぽぽぽぽ～ん。

妙見神社 牧神相撲祭り

大阪府 吉永 豊貴

平成23年9月23日、鹿児島県霧島市において標記祭りが開催されました。昔は全国各地の神社で相撲祭りが行われていましたが、最近は廃れている傾向にあり、珍しい行事になってきています。私は、それに参加して来ましたので紹介致します。

* 妙見神社の由来

元は霧島神社の神牧の守り神です。私の先祖・宇多天皇6代孫・藤原篤如が1021年、大隅國正八幡宮・霧島神社・止上神社の大宮司として下向して以来、その子孫が地方豪族化して橘木城、姫木城、隼人城、清水城等を拠点に大隅地方を支配し、牧場・神社も守ってきました。1483年、鎌倉幕府源頼朝の派遣大名・島津に敗れ、その配下となり牧司・宮司を務めてきましたが、その後、牧場は明治の廃藩置県により廃止され、神社は私の祖父の姉妹が嫁に行った西田家に移り現在に至っています。

* 牧神相撲

大正5年9月23日彼岸の中日に牛馬流産防止祈願として奉納されたのが始まりと言われていいます。私が子供の頃は店が出るなど大変賑やかな祭りでしたが、その後、子供の減少等で中止になり、近年復活した行事です。

祭りは、乳児の土俵入りや子供・大人の相撲、婦人会等の踊りがあります。踊りは体を動かすだけで、相撲は禪一枚で、健康的にも経済的にも理に叶っています。相撲を取る者、踊る者、それを観る者全てが楽しめる原始的な祭りと言えるでしょう。

* 総括

私は子供の頃参加して相撲を取りましたが、勝てば華が貰える大変楽しみな行事でした。その思い出は心の襞に深く刻み込まれていて、柔道の道に入るきっかけとなった祭りです。

今年はタイガーマスクとして参加して賞品や華を提供して恩返しをしてきました。

地域の永水小学校では山村留学制度を導入し



▲子供相撲



▲筆者・タイガーマスクと子供達

ていて、都会からの留学生もいます。このような伝統行事は子供達の成長過程の糧になり将来、柔道、相撲や他のスポーツ、あらゆる生き様の中で、古里を想う郷土愛がいつそう強くなるものと信じています。

最近では珍しくなった神社相撲祭りを紹介致しました。(日本マスターズ柔道チャンピオン)

パワープラント運動法

男子プロゴルフトーナメント「ダンロップフェニックストーナメント」のオフィシャルトレーナーとして2年連続登録参加

山口県 藤井 明生

大阪社団会員でありパワープラント運動法研究会とプロスポーツトレーナー協会代表の大家大輔先生とともに平成23年の11月に行われた、日本男子プロゴルフトーナメントの最高峰「ダンロップフェニックストーナメント」のオフィシャルトレーナー活動に大会の公認トレーナーとして2年連続参加させていただきました。

去年同様にトーナメント期間中のオフィシャルトレーナーの仕事はまず会場作り。初日に選手の控え室でもありますロッカールームの一部を施術スペースとして確保し、不随意受動運動療法機器2台、ポータブルベッドを4台設置します。2日目以降からは選手のスタート時間にあわせてクラブハウスが開く6時から施術スペースでスタンバイします。

私が担当した選手に実践したパワープラント運動法は、午前のスタート前であればウォーミングアップとして15分程度の受動運動機器による不随意的な受動連続運動の「歩行運動」、「走行運動」、「水泳運動」を高速で行い、その後15分程度のテンポの速いストレッチを行います。ゼロ負荷による運動により血流を促進させ寝起きの筋肉や関節の硬さを改善させ身体を目覚めさせます。

午後はラウンド後や練習後のクールダウンとして30分程度の受動運動機器による不随意的な受動連続運動の「歩行運動」、「走行運動」、「蟹の前進運動」、「水泳運動」をウォーミングアップ時よりやや遅い速度で行い、その後、30分程

度の下半身を中心にしたストレッチとマッサージを行います。これもゼロ負荷による運動により血流を促進させ筋肉の疲労を取り除きます。

また受動運動のポイントである一定のリズムで長時間連続して反復運動を行うことにより脳のリラックス効果と全身の筋緊張を和らげます。

さらに選手の抱えている身体のトラブルにあわせてゼロ負荷クーリングダウンの使い方や施術を変えます。これもトラブル部位の血流量を増加させ、疲労物質や発痛物質の代謝促進作用により筋緊張除去を行い関節可動域の拡大をはかり翌日のラウンドに備えます。



今回のトレーナー活動で大会本部から選手の治療の依頼がトレーナー活動代表の大塚先生にありました。2009年に優勝しているイタリア出身のエドアルド・モリナリ選手です。主訴は左手関節痛と左外側上顆部痛でした。

モリナリ選手は大会前にダンロップフェニックス公式ホームページでこのような発表をしていました。

「今や母国イタリアを代表するスター選手がブレイクするきっかけこそ、このダンロップフェニックスだった。初出場の2009年。その年の主戦場は、欧州ツアーのチャレンジツアーで賞金ランク1位の勢いで、日本ツアーで初優勝を飾ると、その翌週には弟のプロ、フランチェスコと組んだワールドカップで母国の勝利を持ち帰った。さらに翌年には欧州ツアーで年間2勝。連覇を狙った今大会も4位に入り、今年も引き続きの活躍に期待が集まる。

そんなモリナリが、開幕前に一つの決断をした。今年、今大会の獲得賞金の半分を、東日本大震災の被災地に、義援金として送ることを決めた。

“この大会を通して学ばせてもらい、成長させてもらった。寄付は当然の行為だし、この機会に日本に少しでも恩返しをしたい”とモリナリは言う。“テレビを通じて、日本全体を勇気づけられるように、頑張ります。被災した方々が、1日でも早く日常を取り戻せるように、と祈りながらプレーします”。4日間の戦いを、何よりのメッセージとする」という内容でした。



この大会への意気込みが来日2週間前のハー



▲アメリカからの招待選手でリッキー・バーンズ選手を施術



▲細川和彦選手とともに

ドな練習となり、その代償として亜急性の左手関節痛と左外側上顆部痛を抱えてしまいました。今大会の予選通過はもちろん出場も危ぶまれていました。

そこで大塚先生は不随意受動運動療法機器を駆使し、ゼロ負荷クーリングダウン（パワープラント運動法）の施術で血流を促進させ筋肉の疲労物質と発痛物質を取り除き、翌日には左手関節痛、3日後には左外側上顆部痛が解消し、みごと決勝トーナメントに進出を果たし賞金を獲得いたしました。そして義援金を贈ることができました。

モリナリ選手は早期に痛みが取れてたいへん驚かれていました。目の前で見えていた私も驚きました。私は自分の施術所でこのような症例は何度も診てきましたが、1日や3日で治ったことはなかったからです。パワープラント運動法の可能性を改めて認識いたしました。

今回のトレーナー活動でパワープラント運動法を2011年賞金王の裴相文（ベサンムン）プ

ロや今大会優勝の武藤俊憲プロ、また青木功プロなど名だたる選手から治療の依頼があり、28名の選手から信頼を獲得できたと思います。

さらに細川和彦プロと食事をする機会などがあり、思い出になったトレーナー活動でした。また山口県の地元プロである広田悟プロと会場

で再会し、現在は私の施術所に通院されるようになりました。

今後もさらにレベルアップをして世界のトップアスリートの期待に応えられるような柔道整復師を目指したいと思います。

※

◆次号原稿締切日は3月31日です◆

〈投稿される会員へお願い〉

最近、パソコンで作成された原稿が多くなっています。しかしながらせっかく入力されたデータでも、印刷された用紙だけでは、もう一度入力しなければならないのが現状です。

ワードまたは一太郎などで作成された原稿の場合は、そのファイルをメールで添付送付されるか、または原稿にフロッピーやCDを添付してお送り下さい。

作業効率向上、さらには編集会議の経費削減にもつながりますので、ぜひご協力ください。なおフロッピーやCDは返却しませんのでご了承ください。

★編集会議の結果、投稿等で未掲載となる場合もありますのでご了承ください。また「投稿」の場合、必ず日整広報原稿と記入または入力してください。

★投稿文は各都道府県事務所を通して応募ください。

★原稿・投稿者名にはふりがなをお願いします。

★5月より原稿締切は20日となります。

宛先：“日整広報”〈kouhou@shadan-nissei.or.jp〉

日整はつらつ！発行日と原稿締切

※原稿の締切厳守をお願いします。(広報部)

号数	5号	6号	7号	8号	9号	10号
原稿締切	3月31日	5月20日	7月20日	9月20日	11月20日	平成25年 1月20日
発行	5月20日	7月20日	9月20日	11月20日	平成25年 1月20日	3月20日

〈お詫びと訂正〉

前号「日整はつらつ！VOL. 3」に誤りがありましたので、お詫びして訂正させていただきます。

Vol. 2 (2011.11発行) 68ページ (誤) 鈴木先生 → (正) 鈴子先生

Vol. 3 (2012.01発行) 31ページ (誤) 栃木県柔道接骨師会 → (正) 栃木県柔道整復師会

32ページ (誤) 群馬県柔道接骨師会 → (正) 群馬県接骨師会

34ページ (誤) 千葉県柔道接骨師会 → (正) 千葉県接骨師会

35ページ (誤) 神奈川県柔道接骨師会 → (正) 神奈川県柔道整復師会

82ページ原稿締め切り (誤) 212号 → (正) 218号

※日整ホームページで配信中の「日整はつらつ！」Vol. 2 Vol. 3は訂正済です。

日整文芸

(作品は1人3首〈句〉までといたします)

〔短歌〕

山梨県 明風 散人

回想

香焚きて道元禪師座しませる

合気道場淑気満ちたり

夜を徹し無心に鑿を打ちおれば

早や東天紅こゑの遠近

沈みゆく空母赤城を見送れる

嘗ての戦士夏に逝きたり

奈良県 長谷川浩行

情景

冬風に小枝残る色あせて

名残し紅葉もみじ舞い散る

里の冬見渡す限り白銀の

粉雪散りてきらめく田畑

年の瀬や心に残る思い出の

人生みれば四季は巡りて

〔俳句〕

群馬県 鈴木 乗風

垂れ雪

冬ざれや神住む嶺の起伏鋭ぎ

深酒に汽笛遠のく垂れ雪

寒たまご割つて余命の今日ありぬ

石川県 川本 力雄

初春や一刀彫りの昇り龍

柔整の道を究めて寒昂すまゑ

(※厳冬の北陸金沢から)

語り合う友は還らじ寒椿

(※一人コタツでうたた寝から覚めて)

〔川柳〕

北海道 阿部 篤夫

北大地ふるく雪に人はこぬ

外は雪溜め息出るや待室で

ひまみでは除雪続ける昼下り

石川県 東 勝一

大鍋に昇る湯煙寒を切る

降る雪のトースト持ちて歩く娘は

若漁師弾む先には鱈並ぶ

「日整文芸欄では一般の方々からの投稿を募集しております」

広報部

日整文芸は、会員の方に加え、一般の方々からの「短歌」「俳句」「川柳」を募集します。一般の方の投稿は、日本柔道整復師会会員を通じて、都道府県名、紹介会員名及び連絡先、作品提出者名を明記の上、ご応募してください。

日整文芸を通じて読者の皆様とよい交流の場となればと願っております。

作品は会員と同じく1人3首〈句〉までといたします。多くのご応募をお待ちしております。

宛先 〒110-0007 東京都台東区上野公園16番9号
公益社団法人 日本柔道整復師会広報部
TEL: 03-3821-3511 FAX: 03-3822-2475
E-mail: kouhou@shadan-nissei.or.jp

編集後記

■最近、子供の名前に「郎」「夫」や「子」「代」を付ける例が少なくなった。名前の漢字には制約があるが、読みには制約がないため個性的な名前が増えてきた。平成23年度男の子でトップは「大翔」で「ひろと」と読むようだ。学のない私にはとても読めない。将来、自分の名前を他人からまともに呼んで読んでもらえなかったらマイナスだ。時代の流れとは言え、名付け親の責任だろう。つい先日、柔道大会の表彰式で名前の読めない読みにくい賞状が大会総務から手渡され、慌てて表彰係を側に呼んで間違いなく読み上げ、難を逃れた。本会広報誌校正においても、変換による初歩的なミスを見逃さないよう、特に名前には注意している。(多毛家)

■今号から「日整はつらつ！」のWeb Pageを開始しました。印刷した紙面では、お伝えし難いカラー写真・書の作品や動画の投稿。写真を多く必要とする記事、掲載し切れなかった記事を中心に「日整はつらつ！」と同時に日整のHPで公開していきます。皆様からのご意見をいただきながら読者に有益になる、より良い充実した広報誌づくりを目指していきたいと思っています。今後ともご指導いただきますようよろしくお願いいたします。(家真舵)

■米国の日本庭園専門誌による2011年の日本庭園ランキングが発表された。私の家から歩いて5分の所にある「養浩館庭園」が全国4位に選ばれた。前回まで3年連続3位に輝いていただけに残念である。養浩館は福井藩松平家の別邸で、屋敷は空襲で焼失したが、国の名勝に指定されたのを機に数年前に復元された。

今回の1位は足立美術館(島根県)で9年連続、2位は桂離宮(京都府)、3位は前回4位だった栗林公園(香川県)が入った。養浩館が順位を一つ下げた理由として、来園者の増加に

伴い、ゆったりと鑑賞ができなかったのが影響したと皮肉な結果となった。(魅家下)

■各都道府県社団も公益法人移行へのカウントダウンが始まっています。(公益法人)公正、適正な柔道整復業務を通じて社会貢献を行っていかねばいけません。広報部といたしましても会員の皆様方にはもとより、各施術所に来られる患者様の方々にも納得される健康情報誌の提供を行っていきたく思っております。

(和座尾)

■この業界を守り、社会からの信用を高めていくためには何をすべきか、を趣旨とした「日整公益論壇」の欄を前号から設けました。今回は、社団法人熊本県柔道整復師会の松村圭一郎会長が登場し、柔道整復術と療養費の取り扱いについての論調を展開。受領委任制度を死守するためには、今後も外傷性疾患をその対象とすべきである、と見解を述べ、その理由を説明しています。松村氏の意見に共感を覚える人、別の考えを持つ人、それぞれの価値観があると思います。多くの諸氏にご登場していただき、業界の将来を論じていただきたいと存じます。

さて、日整では次年度から経費削減対策が実行されます。これに伴い、機関誌「日整広報」および健康情報誌「日整はつらつ！」のページ数を限定することになりました。よって、都道府県レベルの記事(例:総会、旅行・ソフトボール・野球・ボウリング・ゴルフなどのレクリエーション的な内容)は、自県の広報誌に掲載していただきたい旨を都道府県の担当者をお願いいたしました。また、会員の表彰や柔道大会の記事は、ホームページ上で見ていただくことになりました。スタッフ一同、公益社団法人として発行する誌面に相応しい内容を心掛け編集してまいります。引き続きご叱正を賜わりますよう、お願い申し上げます。(多夢楽)

「日整はつらつ！」VOL. 4 MAR 2012

平成24年3月22日 発行

公益社団法人 日本柔道整復師会

〒110-0007 東京都台東区上野公園16-9

電話 (03)3821-3511 (大代表)

発行人 萩原 正

編集者 永田 官久

制作 サン企画

印刷所 株式会社プレシーズ



柔道整復師倫理綱領

国民医療の一端として柔道整復術は、国民大衆に広く受け入れられ、民族医学として伝承してきたところであるが、限らない未来へ連綿として更に継承発展すべく、倫理綱領を定めるものとする。ここに柔道整復師は、その名譽を重んじ、倫理綱領の崇高な理念と、目的達成に全力を傾注することを誓うものである。

- 1、柔道整復師の職務に誇りと責任をもち、仁慈の心を以て人類への奉仕に生涯を貫く。
- 2、日本古来の柔道精神を涵養し、国民の規範となるべく人格の陶冶に努める。
- 3、相互に尊敬と協力を努め、分をわきまえ法を守り、業務を遂行する。
- 4、学問を尊重し技術の向上に努めると共に、患者に対して常に真摯な態度と誠意を以て接する。
- 5、業務上知りえた秘密を厳守すると共に、人種、信条、性別、社会的地位などにかかわらず患者の回復に全力を尽す。

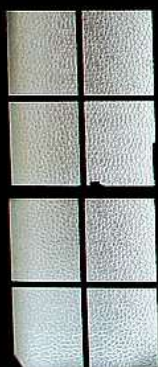
日
整

はつらつ!

Web Page

日整ホームページ掲載記事

<http://www.shadan-nissei.or.jp/>



四国ブロック

四国学会愛媛大会

社団法人日本柔道整復師会第46回四国学会愛媛大会が、四国四県の会員が参加し8月27・28の両日松山全日空ホテルダイヤモンドボールルームで行われた。

毎年、四国四県の輪番で行われている今回の松山学会は、日整が公益社団法人に移行になるため社団法人としては最後の学会であった。

27日は第35回日整四国ブロック柔道大会も愛媛県武道館で行われた。年に1回の県対抗の白熱した熱戦が繰り広げられて団体戦は<優勝>高知県、<準優勝>香川県、<3位>愛媛県となった。(徳島県は柔道大会不参加)。

午後6時から開会式と前夜祭が行われ、大会会長の愛媛県の浜野士朗会長の歓迎の挨拶の後、来賓の地元選出国會議員や行政関係などの挨拶をいただいた。学会会長を務める日本柔道整復師会の萩原正会長は挨拶の中で、柔道整復学の構築に向けて富山大学の「柔道整復学講座」の研究状態や、9月から公益社団法人に移行することなどを話した。



▲ 会場の様子

28日の午前の学会は一般公開として行われた。特別講演には、東海大学体育学部競技スポーツ学科専任准教授で、医学博士の宮崎誠司先生が「スポーツ現場に必要な医学知識を考える」～現場でわれわれは何を考え、行動しているか

～というテーマで講演していただいた。

宮崎先生は全日本の柔道のチームドクターをされておられ、先生自身も松山市の愛光学園で中学、高校と柔道をされておられた関係で、柔道整復師にも理解があり、EBM(科学的根拠に基づいて診療方法を選択)に基づく治療の大切さなどを症例に基づいて講演された。



▲ 講演する宮崎先生

もう1題は、愛媛大学医学部附属病院、医療福祉支援センターセンター長で、地域医療が専門の医学博士の櫃本真事先生による「医療を生活の質に～その人らしい生き方を実現するために～」というテーマで講演していただいた。



▲ 講演する櫃本先生

自分らしい人生を実現するためには、どんな最後を迎えたいか?生き方、死に方、そしてストレスと、どううまく付き合うかが重要になっている。そして、地域のかかりつけ医となっている柔道整復師に期待していることなどを話された。

また今年の学会の特徴として「柔道整復師による東日本大震災医療救護活動報告」として四国ブロック学術委員長の浪尾敬一会員が、東日本震災ボランティアの活動報告をした。

一般公開されており、柔道整復師として対外的な働き、活動を知ってもらうことは重要であり今回の企画となった。香川県の有志会員による避難所における被災者の医療救護活動を被災地の現状と活動のスライドを見ながら参加者は聞き入っていた。

午後は各県の以下の会員による研究発表が行われた。

- ・高知県 藤戸 博康会員「ストレッチチェア（運動器具）を用いた運動療法」
- ・徳島県 後藤 雅文会員「上位頸椎捻挫誘発を示唆する無意識動作について」（頭頸部角加速度運動が上位頸椎周辺に及ぼす影響と一連の対応指導例報告）
- ・香川県 岡田 卓也会員「医接連携の重要性について」
- ・愛媛県 久保 悟会員「TFCC 損傷に対して行ったテーピング固定の有用性について」



▲ 発表者と日整会長並びに松岡副会長

（四国ブロック広報部長 和家慎一郎）

神奈川県

「久保田会員が医療功労賞」に輝く

地域の医療および福祉に長年尽くした医療従事者に贈られる「第40回医療功労賞」（読売新聞社主催、厚生労働省、日本テレビ放送後援、エーザイ協賛）の神奈川県受賞者3名の内の一人に、本会相模支部の久保田大晴会員が選出さ

れ24年2月11日に表彰式が横浜市内ホテルで執り行われました。

受賞理由は1991年4月に神奈川県内で初の柔道整復師休日施療所を、支部員全員参加で輪番の当番制度を導入し本年で21年の長きにわたり運営委員を務めていることが認められ評価されました。

相模支部では久保田支部長・吉田副支部長（現本県会長・日整保険担当理事）体制の支部総会で、休日施療事業を行うことで承認可決を致しました。この事業を立ち上げる為に周辺医療機関との折衝が現在の医接連携の礎となり、行政との交渉で柔道整復師が公益事業を推進する“目”を支部会員全員が持つことができました。「応急手当普及員」「北丹沢12時間山岳トレイルレース救護員」「中体連等柔道競技救護員」「相模原市災害時医療体制での救護員」等々に支部員を派遣する事業に発展しています。

久保田会員も読売新聞の取材および、支部会でも「支部員皆様のご協力・ご努力が今回の私の受賞に繋がりました。相模支部がいただいた賞を私が代表して受け取りました。今後も市民の為に相模原市救急医療体制の充実と補完に努力していきます」と語られております。

医師であつてもなかなか戴くことが難しい「医療功労賞」誠にありがとうございました。



▲医療功労賞 久保田大晴会員（右側）
市民文化表彰 黒河内三郎支部顧問医

（広報員 白鳥 輝夫）